

**2024 年度（令和 6 年度）
「福山市次世代育成支援対策推進行動計画」
年次報告書**

計画期間：2020 年度（令和 2 年度）～2024 年度（令和 6 年度）

2025 年（令和 7 年）5 月

福 山 市

目 次

総 括	1 頁
2024 年度（令和 6 年度）目標値設定事業の 実績値の報告	2 頁
具体的な事業の実施状況報告書	5 頁

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

基本理念

みんなで創る すべての子ども・子育てにやさしいまち ふくやま

基本目標

心豊かに安心して子どもを生み育てられ、
子どもたちが健やかに成長できる福山の実現

基本方針

5

基本施策

20

2020年度（令和2年度）～2024年度（令和6年度）

計画及び実績

2023年度実績

【個別事業数】 145（重複を除く）

うち数値目標設定事業 27

（43指標）

2024年度実績

【個別事業数】 146（重複を除く）

うち数値目標設定事業 27

（43指標）

2024年度（令和6年度）実施状況及び計画の総括

●2024年度（令和6年度）は計画期間の最終年度であり、継続事業は概ね着実に実施されている。

●基本目標である「心豊かに安心して子どもを生み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる福山の実現」に向け、妊娠・出産・子育てに関して切れ目のない総合的な支援を推進するため、事業の集中的・計画的な実施に取り組んできた。地域、行政等が一体となった子育て支援が一定程度進んだものの、全国的に少子化が進行する中、核家族化や児童虐待に関する相談、不登校児童・生徒数の増加など、こどもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化している。

●次世代育成支援対策推進行動計画等を包含した「福山市こども計画（第2期福山市ネウボラ事業計画）」では、少子化対策のほか、こども・若者、子育て家庭への総合的支援等の充実に努め、官民一体となって「地域みんなでつくる すべてのこども・若者の未来が輝き 子育て家庭の希望ができる こどもまんなかのまち ふくやま」をめざす。

2024年度（令和6年度）目標値設定事業の実績値の報告

コード / 事業	指標	計画 現状値	実績値	目標値
基本方針1 子育て家庭に対する支援の充実				
1-2-1 ふくやま子育て応援センター「キッズコム」 ネウボラ相談窓口と連携を図りながら育児総合相談を行う。	相談件数	2018年度 2,670件	2024年度 1,694件	2024年度 3,000件
1-2-2 地域子育て支援拠点事業 保育所を拠点として、家庭で子どもを保育している保護者の子育てを支援する。	実施箇所数	2018年度 33か所	2024年度 36か所	2024年度 38か所
1-2-3 ファミリー・サポート・センター事業 子育てを応援してほしい人と応援したい人が会員となって子育てを地域で支える活動を実施	ファミリー・サポート・センター協力会員数	2018年度 208人	2024年度 276人	2024年度 230人
1-2-5 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ） 家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に実施	ショートステイ・トワイライトステイ実施施設数	2018年度 2か所	2024年度 2か所	2024年度 2か所
1-2-7 子どもの居場所づくり事業（放課後子ども教室の推進） 小学校の図書室や空き教室などを利用し、地域住民のボランティアによる支援のもと、放課後の居場所づくりを実施	放課後子ども教室設置か所数	2018年度 41か所	2024年度 31か所	2024年度 50か所
1-3-1 保育サービスの充実 丁寧な利用案内及び適切な利用調整で、待機児童がゼロになるよう努める。	保育所等利用待機児童数	2018年度 0人	2024年度 0人	2024年度 0人
1-5-6 子ども健全育成支援事業 課題を抱える家庭のこどもと親の課題解決に向けた支援に取り組む。	個別支援件数	2018年度 249件	2024年度 46件	2024年度 280件
1-6-2 女性雇用対策事業等 ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度により、子育てに優しい企業の取組を促進する。	認定企業数	2018年度 114件	2024年度 142件	2024年度 170件
1-6-3 両立支援セミナー 仕事と家庭の両立支援に関心のある企業を集めたセミナーや説明会を開催する。	セミナー参加者	2018年度 76人	2024年度 7人（7社）	2024年度 100人
1-6-4 学習・啓発事業 家庭生活、職業生活とその他の活動が両立できるまちづくりをめざし、広報・啓発活動に努める。	講座・セミナー等への男性の参加割合	2018年度 32.9%	2024年度 40.0%	2024年度 40.0%

2024年度（令和6年度）目標値設定事業の実績値の報告

コード / 事業	指標	計画 現状値	実績値	目標値
基本方針2 安心できる母子保健の推進				
2-1-1 子育て支援ボランティア事業	子育て支援ボランティアの登録者 ※（）内の数字は市内の全学区数	2018年度 73学区 （78学区）	2024年度 68学区 （69学区）	2024年度 1学区1名以上
キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）の登録と養成/市保健師と連携し、家庭訪問を行う。				
2-1-2 親子健康手帳（母子健康手帳）の交付	妊娠11週以下での妊娠届出率	2018年度 87.9%	2024年度 96.2%	2024年度 100.0%
妊娠・出産のための情報提供や妊娠・出産・子育てに関する一貫した記録等、母子が自らの健康管理に活用するための親子健康手帳（母子健康手帳）の交付を行う。				
2-1-5 妊婦健康診査	延受診件数	2018年度 49,037件	2024年度 43,801件	2024年度 44,737件
医療機関に委託し、診察、検査、保健指導等を実施するとともに、定期受診の必要性の啓発を行う。				
2-1-6 妊婦歯科健康診査	妊婦歯科健康診査受診率	2018年度 39.6%	2024年度 47.0%	2024年度 45.0%
歯科医療機関に委託し、歯科健康診査及び保健指導を実施するとともに、受診の必要性和事業の周知啓発を行う。				
2-1-10 こんには赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問率	2018年度 94.5%	2024年度 99.3%	2024年度 100.0%
保健師、育児家庭訪問員、キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）が訪問を行う。				
2-2-4 養育支援訪問事業	訪問件数	2018年度 119件	2024年度 107件	2024年度 129件
医療機関等との連携を図りながら支援する。				
2-2-10 乳幼児健康診査	1歳6か月児健康診査受診率	2018年度 95.7%	2024年度 96.7%	2024年度 97.5%
個別健康診査（乳児一般と4か月児）、集団健康診査（1歳6か月児と3歳児）				
	3歳のむし歯がない子の割合	2018年度 90.1%	2024年度 91.9%	2024年度 91.0%
2-2-11 予防接種	麻疹風しん定期予防接種の接種率	2018年度 95%以上	2024年度 第1期 90.0% 第2期 88.1%	2024年度 95%以上
こどもの疾病予防のため、予防接種の勧奨及び情報提供				
2-2-12 思春期の保健対策	最近1か月以内の喫煙率（中学2年生）	2017年度 0.0%	2023年度 0.3%	2024年度 0.0%
小中学生の喫煙・飲酒防止教育の実施/性や性感染症に関する正しい知識の普及・啓発	最近1か月以内の喫煙率（高校2年生）	2017年度 0.4%	2023年度 0.0%	2024年度 0.0%
	最近1か月以内の飲酒率（中学2年生）	2017年度 1.2%	2023年度 0.9%	2024年度 0.0%
	最近1か月以内の飲酒率（高校2年生）	2017年度 2.4%	2023年度 0.0%	2024年度 0.0%
2-3-1 食育推進事業	朝食を欠食する習慣のある児童（5歳児）	2017年度 4.6%	2023年度 6.4%	2024年度 0.0%
こどもに望ましい食生活を身につける啓発	朝食を欠食する習慣のある児童（小学6年生）	2017年度 7.1%	2023年度 12.1%	2024年度 0.0%
	朝食を欠食する習慣のある児童（中学2年生）	2017年度 13.4%	2023年度 20.8%	2024年度 0.0%
	朝食を欠食する習慣のある児童（高校2年生）	2017年度 15.7%	2023年度 24.5%	2024年度 0.0%
	栄養士による食育指導を実施する保育施設数	2018年度 14施設	2024年度 25施設	2024年度 全施設

2024年度（令和6年度）目標値設定事業の実績値の報告

コード / 事業	指標	計画 現状値	実績値	目標値
----------	----	-----------	-----	-----

基本方針3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備

3-1-1 子育てに関する講座	『『親の力』をまなびあう学習プログラム』実施回数	2018年度	2024年度	2024年度
交流館やコミュニティセンター・館で実施/親同士の交流や育児情報の交換など、地域・家庭教育の向上を目的とした講座の実施		60回	16回	90回
3-2-9 小中一貫教育推進事業	再編対象校のうち再編した学校数	2018年度	2024年度	2024年度
義務教育9年間を一体的に捉えた小中一貫教育に取り組む。		0校	19校	—

基本方針4 子ども等の安全・安心の確保については目標値設定事業なし

基本方針5 援助を必要とする子育て家庭への支援

5-3-12 ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業	受講者のうち中学3年生の高校進学率	2018年度	2024年度	2024年度
		76%	100.0%	100.0%
5-3-14 生活保護世帯の子どもの大学等への進学支援	大学等進学率	2018年度	2024年度	2024年度
		36.50%	29.4%	40.0%
5-3-31 生活保護受給者等就労自立促進事業	就職率	2018年度	2024年度	2024年度
		73.80%	31.0%	80.0%
5-3-36 住居確保給付金の支給	給付金受給者の就職率	2018年度	2024年度	2024年度
		87.50%	66.7%	100.0%
5-3-40 支援会議による生活困窮者支援のあり方検討	支援検討件数	2018年度	2024年度	2024年度
		30件	0件	30件

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
【基本方針1】子育て家庭に対する支援の充実			
基本施策（1）切れ目のない子育て支援の充実			
①	利用者支援事業（基本型、こども家庭センター型） 「子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	妊娠から子育て期にわたり切れ目のない相談や助言を行うとともに、母子保健事業、子育て支援事業等が利用できるよう必要に応じて、関係機関とともに継続的な支援を行います。	●福山ネウボラ相談窓口「あのね」を13か所設置し、妊娠・出産・子育てに関する切れ目のない支援を行った。 ●福山ネウボラ相談窓口「あのね」：13か所 ふくやま子育て応援センター ネウボラ推進課 保育所・認定こども園：6か所 拠点支所：4か所 ぬまくま子育て支援センター ●ネウボラ相談件数実績 15,285件（1,274件/月）
②	子育てに関する情報発信	電子版母子健康手帳としての機能を持つ、福山市子育て支援アプリ「あのね育ナビ」を通じて、市の子育て支援情報や、子育てに関するイベント、遊び場の情報発信に取り組みます。	●ユーザー数：9,035人（2025年（令和7年）3月末時点） ●市の子育て支援情報や子育てに関するイベント情報について、アプリから配信した。
③	子育て情報誌の発行	「あんしん子育て応援ガイド」を発行するなど、様々な子育て支援事業についてタイムリーかつ見やすさ、わかりやすさに配慮した情報提供を行います。	●「あんしん子育て応援ガイド」を作成し、出生届を提出した人や保育施設等に配布した。 発行部数：24,000部
④	あのね手帳の活用	相談者一人ひとりの現状やニーズに応じたアドバイス、各事業の利用プランなどを記入できる手帳を活用し、相談の充実を図ります。	●親子健康手帳（母子健康手帳）交付時に配布し、活用方法を説明した。 親子健康手帳（母子健康手帳）交付数：3,056冊 ●いつでも気軽に相談できるよう、あのね手帳に、学区担当保健師及びネウボラ相談員の連絡先を明記し、配布した。
基本施策（2）地域における子育て支援サービスの充実			
①	ふくやま子育て応援センター「キッズコム」	子育て親子の交流の場の提供、相談・援助の実施、子育て関連情報の提供、出産・子育てに関する講習等を実施し、ネウボラ相談窓口と連携を図りながら育児総合相談を行います。また、ファミリー・サポート・センター事業において子育て家庭を支援します。	●妊娠から安心して子育てができる相談場所を知らせたり、講座やひろばで、保護者同士をつなげることで悩みなどの意見交換ができ、育児不安が軽減された。 ●実績値 地域子育て支援拠点事業に関する件数 相談件数：1,694件 情報提供数：1,284件
②	地域子育て支援拠点事業 「子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	「キッズコム」や地域の拠点保育施設が連携し、家庭でこどもを保育している保護者とそのこどもを対象に、遊び場の提供、相談・援助、子育て情報の提供、子育て講座を実施するなど、子育て家庭を支援します。	●気軽に相談できるよう、「キッズコム」や公私立の地域子育て支援拠点事業所が連携し、遊び場の提供、相談・援助、子育て情報の提供、子育て講座を実施した。 ●地域子育て支援拠点実施か所数：36か所 一般型 6～7日型 市立（キッズコム） 1か所 私立（いくたす） 1か所 5日型 市立 6か所 私立 4か所 3～4日型 私立 24か所 ●利用量：114,725人／年

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
③	ファミリー・サポート・センター事業 （子育て援助活動支援事業） 「子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	子育てを応援してほしい人と子育てを応援したい人が会員となって子育てを地域で支える活動を実施しています。 協会員、両方会員の確保に努めるとともに、子育て世代包括支援センターなどと連携し、多様化するニーズに対応しながら地域の子育てを支援します。	●活動内容を丁寧に把握し、相互援助活動がスムーズにいくよう努めた。また、子育て応援センター内での預かり（プチ預かり）も利用の手軽さから依頼が増加した。協会員については、活動会員からの情報提供やホームページの閲覧などにより、増加傾向にある。 ●2025年（令和7年）3月末時点 会員数 依頼会員：850人 協会員：192人 両方会員：84人 ●実績値 延べ活動件数：2,293件 〈内訳〉（延べ人数） 低学年：718人 高学年：388人 未就学：1,187人
④	えほんの国	地域の子育て家庭が、絵本やおはなしの世界に親しむ場を設定することにより、親子のふれあいによる情緒の安定を図り、創造性やコミュニケーション能力等を育み、こどもの育ちを支援します。	●毎日（午前・午後）2回の読み聞かせ、ワークショップ・司書講座・コンサート・人形劇等を行った。 ●延べ利用者数：45,393人
⑤	子育て短期支援事業 （ショートステイ・トワイライトステイ） 「子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	保護者の疾病や疲労、仕事等により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設や乳児院において児童の養育等を行います。	●実施場所：3か所 ・ショートステイ：3か所 福山乳児院（2歳未満児） こぶしヶ丘学園（2歳以上児） 里親（原則18歳未満） ・トワイライトステイ：1か所 こぶしヶ丘学園（2歳以上児） ●利用状況：76人 268日／年 ・ショートステイ 福山乳児院 10人 49日 こぶしヶ丘学園 63人 216日 里親 1人 1日 ・トワイライトステイ こぶしヶ丘学園 2人 2日
⑥	放課後児童クラブ事業 （放課後児童健全育成事業） 「子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	保護者の就労支援と児童の健全育成のため、授業終了後に、小学校の余裕教室やプレハブ教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供します。	●対象は市内の小学校に在学する1～6年生であって、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童。 ●開設時間 ・学期中 月～金曜日 下校時～18:00（19:00） 土曜日 8:30～17:00（18:00） ・長期休業中 月～金曜日 8:30～18:00（19:00） 土曜日 8:30～17:00（18:00） ※12のクラブにおいて開設時間の延長を実施。 （ ）内は開設延長時間 ●実績値（利用量） 低学年：5,202人 高学年：1,404人
⑦	子どもの居場所づくり事業 （放課後子ども教室の推進）	放課後等に小学校の余裕教室や交流館等を利用して、地域住民ボランティアである協働活動サポーターの支援のもと、安全・安心な居場所づくりを実施します。	●放課後などに小学校の図書室等を利用し、地域住民である協働活動サポーター（ボランティア）の指導のもと交流事業などを実施し、安全・安心な居場所づくりを実施した。 実施か所数：31か所

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
⑧	幼稚園での子育て支援事業	子育て不安の解消を図るため、関係機関との連携を図りながら、育児相談や子育てサークル等の支援、情報提供等を行います。	●子育て不安の解消を図るため、関係機関との連携を図りながら育児相談を行った。また、特別な支援を必要とするこどもやその保護者への支援の工夫など関係機関と連携して実施した。 ●未就園児の会開催日程を周知できるよう子育てカレンダーを作成するとともに、市のホームページに掲載し情報発信を行うことで、子育て支援の充実を図った。 ●各園のホームページで、園生活の様子や子育て支援情報を発信し、子育て家庭への情報提供を行った。 ●育児相談や子育てサークル参加者数（延べ人数） 1,787人（公立幼稚園7園）
基本施策（3）保育所その他の施設での保育サービスの充実			
①	保育サービスの充実 （保育所入所児童数）	保育を必要とする児童の全員入所、児童一人ひとりの人権を大切にする心を育てる保育の充実、保護者の就労形態や生活実態の変化に対応できる多様な保育サービスの充実を推進します。	●入所児童数：12,779人 ●途中入所による弾力的な入所児童の受入れを行った。
	保育サービスの充実 （延長保育1時間延長） 「子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	保護者の就労形態の多様化等に伴い保育所の開所時間を超過して保育を行います。	●実施か所数：146か所（自主事業を含む） 〈内訳〉 保育所（市立）44か所 保育所（私立）20か所 認定こども園（市立）2か所 認定こども園（私立）54か所 地域型保育事業（私立）26か所
	保育サービスの充実 （延長保育2時間延長） 「子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	保護者の就労形態の多様化等に伴い保育所の開所時間を超過して保育を行います。	●実施か所数 認定こども園（私立）：1か所
	保育サービスの充実 （延長保育3時間以上延長） 「子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	保護者の就労形態の多様化等に伴い保育所の開所時間を超過して保育を行います。	●実施か所数 ・3時間延長 認定こども園（私立）：1か所 ・4時間延長 保育所（私立）：1か所
	保育サービスの充実 （休日保育）	保護者の就労形態の多様化に対応するため、日曜・祝日の保育を行います。	●実施か所数 保育所（市立）：1か所 認定こども園（私立）：4か所
	保育サービスの充実 （夜間保育）	夜間、保護者の就労等による保育ニーズへの対応を図ります。	●実施か所数 保育所（私立）：1か所 〈開所時間〉午前10時30分～翌日午前0時
	保育サービスの充実 （病児・病後児保育） 「子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	病気の状態（回復期を含む。）にある児童で、集団保育等が困難な場合に医療機関に付設された専用スペースで一時的に預かります。	●医療機関：3か所 橘高クリニック いぶき小児科 福山市民病院 ●保育施設：1か所 こどもえん つくし

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
①	保育サービスの充実 （一時預かり） 「子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	保育所に入所していない就学前児童を、保護者の傷病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消を図るため、緊急・一時的に預かります。	●実施か所数：106か所（自主事業を含む。） 〈内訳〉 保育所（市立） 44か所 保育所（私立） 14か所 認定こども園（市立） 2か所 認定こども園（私立） 45か所 いくたす（私立） 1か所
	保育サービスの充実 （保育所児童保育環境の改善）	老朽化が進行する保育所の大型遊具の更新、空調設備の整備及び施設修繕を進めるなど、保育環境を改善し児童福祉の向上を図ります。	●保育所長寿命化：2か所（新市、中条） ●総合遊具更新：1か所（山手） ●空調整備：10か所（本郷(2か所)、有磨、神村、野上(2か所)、高西、蔵王、広瀬、水呑立正） ●保育室床整備：1か所（ふたば） ●照明整備：2か所（神辺、松永西） ●業務用電話改修：1か所（蔵王） ●太陽光用パワーコンディショナ改修：1か所（駅家西） ●扇風機設置：7か所（伊勢丘こども園、宜山、樹徳、西多治米、蔵王、服部南、神辺） ●駐車場整備：1か所（松永西）
②	保育人材の確保強化	保育施設での勤務を希望される相談者の方への勤務希望要件に合う保育施設等を提案・案内し、就職の支援を行います。 また、保育所等に復職された方への復職応援金の給付、インターンシップの実施などにより保育人材の確保及び定着を図ります。	●求職登録者：70人 ●採用決定者：32人 ●保育士等復職支援コーディネーター：1人 ●UIターンを検討する学生や潜在保育士をターゲットとしたインターンシップ事業の実施：7人（5園にて実施）
③	保育施設・幼稚園の連携、就学前教育・保育と小学校の連携	保育所と幼稚園のそれぞれの特性を活かした多様な保育や教育の提供及び幼児期の教育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、保育所と幼稚園、小学校間の連携を図ります。 また、小学校区内で連携協議会を立ち上げ、計画的・組織的な運営を進めます。	●連携・接続が発展する過程の指標ステップ3（授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成、実施）を行っている学校が、2021年度18校から、2024年度には71校に増加した。 ●義務教育終わりに身に付けておいてもらいたい力を意識し、幼保小中連携を行っている学校が、2021年度2校から、2024年度には28校に増加した。 ●連携接続に向けた取組の実施状況 ・校区での幼保小合同研修会：71校（100%） ・接続を見通したカリキュラムの編成：71校（100%） ・接続を見通したカリキュラムの改善：71校（100%） ・連携園所の職員による授業参観：67校（94.4%） ・小義務教育学校の教職員による保育参観：69校（97.2%） ・幼児と児童の交流活動（行事、授業等）：71校（100%） ●連携協議会の実施回数は、平均で4回以上実施した。
④	障がい児保育	※再掲 5－（4）－⑧	
⑤	外国籍の児童に対する支援	日本語でのコミュニケーションが難しい家庭を対象とし、通訳を介して保護者の相談を受ける個別面談や保護者同士のつながりを深めるための保護者懇談会を実施します。	●市立保育所・認定こども園46施設のうち25施設、合計75人の外国籍児童が入所している。（中国・フィリピン・ベトナム・ブラジル・韓国・ネパール・タイ・ミャンマー国籍）通訳者の依頼はなかった。 ●ポケットクやタブレット等の翻訳アプリを活用し、子どもや保護者との会話や意思疎通に努めた。 ●通訳を交えた個人懇談会が実施できる体制を維持した。

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
基本施策（4）子育て支援のネットワークづくり			
①	こども・子育て支援ネットワーク活動の推進	子育て家庭が安心して子育てできる地域づくりを推進するため、子育て支援ネットワーク委員会において、様々な子育て支援事業について情報を集約し、情報の一元化を行い、あわせて「次世代育成支援対策推進行動計画」の進捗管理を行います。	●福山市ネウボラ事業計画（次世代育成支援対策推進行動計画）に位置付く各事業の実施状況や指標を把握するとともに、その状況を公表した。 ●福山市こども計画（第2期福山市ネウボラ事業計画）の策定に向け、こども施策の推進に当たって新たに議論が必要となる関係課（企画政策課、産業振興課、文化振興課、市民生活課、建設政策課）を追加し、こども・子育て支援ネットワーク委員会において、必要な施策の検討を行った。
②	子育て応援ささえあい事業	キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）を中心としたグループが、地域の交流館や集会所等を利用して、子育て中の保護者とこどもが気軽に外出することができる「子育て支援の場」の増設に向けた働きかけを行うとともに、その活動に必要な支援を行います。	●認定活動：4団体 ・キラキラきらり 活動場所：大門交流館 ほか 活動内容：親子交流 実施状況：月2回 ・キラキラ子育てサロン万能倉 活動場所：万下会館 ほか 活動内容：親子交流 実施状況：月2回 ・キラキラのほほんくらぶ 活動場所：沼隈支所 ほか 活動内容：親子交流 実施状況：月2回 ・キラキラ子育てサロンぽけっと 活動場所：神辺市民交流センター ほか 活動内容：親子交流 実施状況：月1回
③	地域全体で子育てを見守り、支え合う活動の推進	子育て家庭の支援のため、子育て支援事業等の情報提供を行うなど、民生委員・児童委員との連携及び業務内容や必要性について広く周知し、地域全体で子育てを見守り、支え合うネットワークづくりを推進します。	●民生委員・児童委員が、子育てに関する相談を受け、それぞれの抱える課題に対して、制度、サービス等について助言し、情報提供を行うとともに、適切な関係機関の援助が受けられるよう連絡・調整を行った。 ●地域において児童の健全育成を行う者等と連携し、子育てサークルや子ども会などの児童健全育成に関する活動の支援を行った。 ●児童虐待に関して、市や広島県東部こども家庭センターへ相談や通告など連携を図った。
④	子育てに関する情報発信	※再掲 1－（1）－②	
⑤	子育て情報誌の発行	※再掲 1－（1）－③	
基本施策（5）子どもの健全育成			
①	放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）	※再掲 1－（2）－⑥	
②	子どもの居場所づくり事業（放課後子ども教室の推進）	※再掲 1－（2）－⑦	
③	ふれ愛ひろば	就学前児童と保護者を対象に、福山市自然研修センター（ふくやまふれ愛ランド）で、交流する場の提供や絵本の読み聞かせ、保育士による親子でのふれあい遊び等子育て支援事業を行います。	●遊具を使った自由遊び、夏の水遊び、保育士による「ふれ愛あそび」、ボランティアによる「絵本の読み聞かせ」など、利用者のニーズに応じた子育て支援事業を実施した。 実施回数：77回 参加者数：489人
④	自然研修センター事業（ふくやまふれ愛ランド）	自然環境の中で宿泊研修、野外活動、体験農業、遊びの指導等を通じて、青少年の健全育成を図ります。	●宿泊研修、野外活動、体験農業、遊びの指導などの体験活動を提供した。 宿泊利用者：21,164人 1日利用者：19,637人 開所日数：326日

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
⑤	地域ポイント制度 （まちづくりパスポート事業）	市内に在住、通学する小・中・高校生・大学生等を対象に、地域活動やボランティア活動等への参加・参画を促進する機会を提供・支援し、次世代の担い手の育成に取り組めます。 同制度のPRを積極的に行うとともに、より多くの参加が得られるよう、引き続き学校等とも連携を図ります。	●行政等が実施する事業のうち、講座などでの学習・体験やイベントなどにボランティアとして参加した場合に、参加時間数に応じたポイントを付与し、ポイントに応じて特典を設けた。（特典例：公共施設共通利用券、ばら苗、図書カード、映画の無料鑑賞など） ●2024年（令和6年）10月の福山駅・福山城周辺等の一斉清掃から、デジタル版まちづくりパスポートを開始。学生を除く18歳以上を対象に拡大し、親子で地域活動に参加を促す取組を行った。（対象事業は、まちづくり推進課で承認する全市的な活動に限った）。 ●実績値 まちづくりパスポート事業参加者数：21,544人
⑥	子ども健全育成支援事業	地区担当員（ケースワーカー）と家庭・教育支援員をはじめ関係機関と連携し、課題を抱える家庭のこどもと親の課題解決に向けた支援に取り組めます。 学習習慣の定着と学習意欲の向上を図るため、生活困窮世帯の児童生徒に学習の場所を提供し、高校進学をめざすとともに、他者との交流を通じてコミュニケーション能力や社会性、生活習慣の定着に向けた緩やかな居場所を提供します。 また、生活困窮世帯の高校生及び保護者がこれからの進路に意欲的に取り組めるよう、「高校中退防止支援」「卒業後の進学及び就職支援」などを行います。	●個別支援が必要なケースについては要保護児童対策地域協議会に登録し対応した。 ●個別支援の状況 支援実人数：46人 ●居場所を兼ねた学習支援事業の状況 開設回数：77回 延べ参加人数：1,241人 ●こどもの生活・学習支援の状況 参加実人数：38人
⑦	社会環境浄化活動の推進	社会環境浄化調査や啓発を行います。また、行政、関係機関、関係団体等が連携を強化する中で、家庭、学校、地域が一体となって、青少年の健全育成に取り組めます。	●各学区青少年育成員協議会に「白ポスト回収状況報告書」の提出を依頼した。 白ポスト設置数：23学区24基
⑧	少年相談	青少年の健全育成・非行防止のための相談活動を行い、助言や指導などの適切な対応に取り組めます。	●青少年・若者相談の実施 相談方法：面談または電話 相談件数：81件
⑨	青少年育成自立支援事業	ひきこもりがちで、社会との関係が希薄な若者が自信を取り戻し、社会への第一歩を踏み出すことができるよう、各種体験等を通して、社会活動への参加を促すプログラムを実施し、青少年の自立を支援します。	●社会体験プログラム 開催回数：36回 （2024年（令和6年）6月～2025年（令和7年）3月） 申込者数：14人 延べ参加者数：230人 ●家族相談会 1回 3家族（3人） ●就労支援プログラム（職場体験） 参加者数：2人（1人6日間）

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
⑩	ふくやま・ヤングサポートネットワーク	社会生活を円滑に営む上での困難を有することも・若者を地域において支援するため、青少年育成自立支援事業関係課に加え、NPO法人等民間支援団体とも連携し、分野を横断した有機的な連携を図れるようネットワークの強化を進めます。	●不登校・ひきこもりをテーマにした講演会を開催した。また、「ふくやま・ヤングサポートネットワーク」の周知を図るため、不登校・ひきこもりに悩む本人・家族等を対象にした支援団体活動紹介もあわせて実施した。 【講演会】 日 時：2024年（令和6年）11月23日 13時30分～15時00分 テーマ：子ども・若者の可能性を拓く関わりと支援の方法～自立をつくる人間理解と居場所づくり～ 参加者数：96人 ※講演会終了後、支援団体活動紹介を実施。
⑪	居場所づくり支援事業	安心安全で気軽に立ち寄ることができるこどもの居場所づくりを推進するため、こども食堂等を運営する団体に補助金を交付します。また、団体と連携し、支援が必要なこどもを早期に発見し必要な支援につなぐ等の見守り活動を実施します。	●補助金交付団体数：3団体（うち新規開設1団体） ●補助金交付額：157,000円 〈内訳〉新規開設 65,000円 継続運営 92,000円
基本施策（6）仕事と子育ての両立の推進			
①	就労・再就職支援	ネウボラ相談窓口において、マザーズハローワークなどと連携を図りながら、就労支援を行います。	●ネウボラ相談員を対象とした就労支援研修 講師：ハローワーク 職員 内容：就労支援に向けて 参加者数：26人
②	女性雇用対策事業等	国、県、関係団体と連携し、勤労者及び事業主に対し、男女雇用機会の均等やワーク・ライフ・バランスの実現等に向けた支援について、広報や啓発、研修、情報提供等を行います。 また、ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度においては、子育てに優しい企業の取組を促進するとともに、ホームページで発信します。	●ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度 ホームページ等で周知し、男女共同参画表彰との連携や、合同企業説明会等各種イベントでのチラシ等による啓発など幅広く活動を行った。また、認定企業専用ののぼりを合同企業説明会にて設置し、認定企業であることを求職者にアピールできるようにした。 事業者数：142社（2025年（令和7年）3月31日時点） ●福山市女性の働く環境改善補助金 実績：10件 3,245千円 ●女子大学生等と女性従業員の交流会 実施日：2024年（令和6年）11月19日 ファシリテーター：株式会社カタリシス 代表取締役 中村 剛 参加者数：13人（女子大学生）、3社3人（女性従業員） ●出前講座（女性活躍推進関係） 開催なし
③	両立支援セミナー	出産・育児等で離職し、再就職を希望する女性等を支援するため、仕事と家庭の両立支援企業を集めたセミナーや説明会を開催します。	●子育てと仕事の両立支援セミナー 実施日：2024年（令和6年）11月18日 講演者：一般社団法人日本フェムテック協会 代表理事 雲林院 奈央子 参加者数：7社
④	学習・啓発事業	「福山市男女共同参画推進条例」及び「福山市男女共同参画基本計画」の推進により、家庭生活、職業生活とその他の活動が両立できるまちづくりをめざし、広報・啓発活動に努めます。	●男女が共に子育てに関われるよう意識改革を促進するための講座等を実施した。 ・男性の家事・育児等に関する講座 1回 参加者数：91人 ・家事シェア講座 1回 参加者数：約160人 ・ふくやまワーク・ライフ・バランス認定事業者：142事業者（2025年（令和7年）3月31日時点） ・男女共同参画推進表彰2事業者
⑤	放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）	※再掲 1－（2）－⑥	

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
⑥	子どもの居場所づくり事業 （放課後子ども教室の推進）	※再掲 1－（2）－⑦	
⑦	ひとり親家庭自立支援給付金 事業	※後掲 5－（2）－④	
⑧	ひとり親家庭高等学校卒業程 度認定試験合格支援事業	※後掲 5－（2）－⑤	
⑨	ひとり親家庭等就業・自立支 援センター事業	※後掲 5－（2）－⑥	
⑩	母子・父子自立支援プログラ ム策定事業	※後掲 5－（2）－⑦	
⑪	子育てパパの育児参加促進	官民連携で男性の育児参加を 積極的に支援する取組を実施す ること、男性の子育てに関わ る意識を高め、育児参加を促進 します。	●男性育児休業取得奨励金 交付実績：12件 ●びんまる男性育休記事 掲載回数：12回 発行部数：71,000部 ●子育て応援ウィーク 期間：2024年（令和6年）11月3日～同月23日 ・応援企業・団体：34社（約2,951人） - 期間中、従業員へ休暇取得・早めの退社を促進し、 従業員の子育て参加を推進した。 ・連携企業・団体：32件（約2,779人） - 期間中、子育てに関わる意識を醸成する取組や親子 で参加できるイベント等を企画・実施した。 ※参加人数は、取組報告未提出企業を除く。 ●子育てに積極的に関わる著名人を呼んで、トークショー のイベントを実施した。 応募人数：326人 参加人数：350人 ※当日参加者を含む。
基本施策（7）経済的な支援の推進			
①	子ども医療費助成	こどもが病院へ通院又は入院 した際の、保険診療による医療 費に係る自己負担分の一部を助 成します。	●通院・入院ともに0歳から中学校3年生まで ※2023年（令和5年）10月から所得制限撤廃 ●一部負担金は、1医療機関につき1日500円（入院は月14 日まで、通院は月4日まで） ●受給者数：56,305人
②	ひとり親家庭等医療費助成	※後掲 5－（2）－①	
③	児童手当	（2024年9月分まで） 中学校修了前までの児童を養 育している保護者に対し、手当 を支給します。 （2024年10月分から） 高校生年代までの児童を養育 している保護者に対し、手当を 支給します。	2024年（令和6年）9月分まで ●支給額（児童1人につき） 【所得制限限度額未満の場合】 0歳～3歳未満：月15,000円 3歳～小学校修了前 - 第1子・第2子：月10,000円 - 第3子以降：月15,000円 - 中学生：月10,000円 【所得制限限度額以上所得上限限度額未満の場合】 - 児童1人につき、月5,000円支給 【所得上限限度額以上の場合】 - 支給なし 2024年（令和6年）10月分から所得制限撤廃 ●支給額（児童1人につき） 0歳～3歳未満 - 第1子・第2子：月15,000円 - 第3子以降：月30,000円 3歳～高校生年代 - 第1子・第2子：月10,000円 - 第3子以降：月30,000円 ●受給者数：36,501人
④	児童扶養手当	※後掲 5－（2）－②	

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
⑤	母子父子寡婦福祉資金貸付金	※後掲 5－（2）－③	
⑥	幼児教育・保育の無償化	認定こども園、幼稚園、保育所などを利用する3～5歳のこども、住民税非課税世帯の0～2歳のこどもの保育施設等の利用料を無償にします。	●新規施設等利用給付認定認定者：686人 ※2024年（令和6年）9月より第2子以降保育料無償化実施 ●多子世帯利用給付認定認定者（幼稚園及び認定こども園の教育認定1号に在籍する児童の預かり保育料、認可外保育施設に在籍する児童の利用料の無償化）：237人
⑦	保育所保育料の多子軽減	兄弟姉妹が同時に保育所等へ入所している児童の保育料について、保護者負担の軽減を図ります。	2024年（令和6年）8月まで ●同時に同一世帯から保育所、幼稚園、障がい児通園施設などに入所又は児童発達支援、医療型児童発達支援を利用している就学前児童のいる家庭の2人目の児童の保育料を半額、3人目以降の児童の保育料を無償にした。 ●市民税の所得割額が一定以下の世帯については、保護者と同一生計の2人目の児童の保育料を半額、3人目以降の保育料を無償にした。 2024年（令和6年）9月から ●同一生計の上の子がいる第2子以降については、保育を無償にした。
⑧	小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性特定疾病に係る医療費の自己負担分の一部を助成します。	●助成内容 小児慢性特定疾病医療に係る保険医療費の自己負担分の一部を助成した。 なお、医療機関に支払う患者の月額負担限度額は、所得状況により決定した。 助成件数：9,002件
⑨	未熟児養育医療	出生体重が2,000g以下又は未熟なまま生まれた乳児の状態の改善に必要な、医療費の自己負担分の一部を助成します。	●出生体重が2,000g以下又は未熟なまま生まれた乳児の状態を改善するため、保健医療費の自己負担分の一部を世帯の所得税等に応じて助成した。 助成件数：277人
⑩	幼児等インフルエンザ予防接種費補助事業	※後掲 2－（2）－⑬	
⑪	自立支援医療（育成医療）費	※後掲 5－（4）－①	
⑫	重度心身障がい者医療費	※後掲 5－（4）－②	
⑬	特別児童扶養手当	※後掲 5－（4）－③	
⑭	障がい児福祉手当	※後掲 5－（4）－④	
⑮	不妊治療費助成事業	※後掲 2－（1）－⑬	
⑯	就学援助費	経済的な理由で就学に必要な費用の支払が困難な場合に、費用の一部を援助します。	●学校給食費、学用品費、修学旅行費、入学準備費などの費用の一部を援助した。 認定者：4,699人 ●入学準備費を入学前に支給した。 認定者：752人
⑰	地域学習活動支援事業（放課後チャレンジ教室）	※後掲 3－（2）－⑭	
⑱	スクールカウンセラー配置事業 ※県事業	※後掲 3－（2）－⑮	
⑲	家庭教育支援アドバイザー活用事業 ※県事業	※後掲 3－（2）－⑯	

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
⑳	スクールソーシャルワーカー活用事業 ※県事業	※後掲 3－（2）－⑰	
㉑	特別支援教育就学奨励事業	※後掲 5－（4）－⑤	
㉒	特別支援学級保護者付添交通費補助事業	※後掲 5－（4）－⑥	
㉓	ひとり親家庭自立支援給付金事業	※後掲 5－（2）－④	
㉔	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	※後掲 5－（2）－⑤	
㉕	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	※後掲 5－（4）－⑱	
【基本方針2】安心できる母子保健の推進			
基本施策（1）妊娠・出産期の支援			
①	子育て支援ボランティア事業	家庭訪問等により保護者の話し相手や育児支援ができる子育て支援ボランティア人材の確保に向けて養成講座、フォローアップ研修を開催します。	●全小中学校区に1人以上のキラキラサポーター（子育て支援ボランティア）を登録（養成）することを目標に養成講座を実施した。 ●2024年度（令和6年度）の養成により新規登録者数16人、全登録者数 220人となり、69小学区中、68小学校区が登録済。 ●フォローアップ研修や学区保健師との情報交流会を行った。
②	親子健康手帳（母子健康手帳）の交付	ネウボラ相談窓口「あのね」13か所において、妊娠・出産のための情報提供や妊娠・出産・子育てに関する一貫した記録等、母子が自らの健康管理に活用するための親子健康手帳（母子健康手帳）を交付します。	●ネウボラ相談窓口「あのね」13か所で、妊娠届を提出した人に交付した（外国語併記も含む）。 親子健康手帳（母子健康手帳）帳交付数：3,056冊（再交付含む） ●10か国語に（ポルトガル語・タガログ語・中国語・英語・ハングル・タイ語・インドネシア語・スペイン語・ベトナム語・ネパール語）対応した。
③	出産・子育て応援事業	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援に繋ぐ「伴走型相談支援」と「経済的支援」とを一体的に行う。	●出産応援金として5万円、子育て応援金として5万円を支給した。 ●実績値 出産応援金：3,105件 子育て応援金：3,103件
④	子育てに関する情報発信	※後掲 1－（1）－②	
⑤	妊婦健康診査 「子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	妊婦が安全に出産するため、医療機関に委託し、診察、検査、保健指導等を実施するとともに、定期受診の必要性の啓発を行います。	●1回の妊娠につき、妊婦一般健康診査補助券14枚、妊婦一般健康診査検査券1枚、子宮頸がん検診受診券1枚、クラミジア検査受診券1枚を交付した。 ●実績値 延べ受診件数：43,801件 妊娠11週以下での妊娠届出率：96.2%
⑥	妊婦歯科健康診査	妊婦の口腔衛生及び生まれてくるこどもの歯と口腔の健康づくりのため、歯科医療機関に委託し、歯科健康診査及び保健指導を実施するとともに、受診の必要性和事業の周知啓発を行います。	●歯科医療機関へ委託し、歯科健康診査及び保健指導を妊娠中に1回実施した。 受診件数：1,390件 受診率：47.0%
⑦	不育症治療費助成事業	不育症治療に要した費用の一部について、30万円を上限に助成します。	●一次スクリーニング、選択的検査及び不育症治療に要した費用を助成した。 助成件数：41件

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
⑧	風しん抗体検査事業	妊娠を希望する女性とその同居者等を対象に風しん抗体検査を行い、先天性風しん症候群の発生予防と風しんの感染予防に取り組めます。	●市内140の医療機関で実施した。 受検件数：327人
⑨	すこやか育児サポート事業	妊婦を対象に、産婦人科医と保健師が連携し、育児不安の軽減を図ります。	●妊娠中から支援の必要な方に対して、産婦人科と保健師が連携し支援した。 ●医療機関からの紹介件数：82件
⑩	こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業） 「子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供をするとともに、心身の状況や養育環境を把握します。支援が必要な家庭に対しては、関係機関と連携を図り、継続した支援を行います。	●家庭訪問時に、予防接種や健診の受け方、相談窓口の紹介を行うとともに、赤ちゃんの絵本の紹介や「あかちゃんといっしょのおはなし会」などの情報提供をした。 ●実績値 訪問件数：2,852件（99.3%） 【キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）：832件、育児家庭訪問員：1,049件、保健師：971件】
⑪	養育支援訪問事業	※後掲 2－（2）－④	
⑫	新生児聴覚検査事業	聞こえのスクリーニング検査である新生児聴覚検査の「初回検査」に係る費用の一部を助成します。	●新生児聴覚検査受診票を1枚交付し、費用の一部を助成した。 ●助成件数：2,813件
⑬	不妊治療費助成事業	一般不妊治療及び生殖補助医療に要した費用の一部を助成します。 妊娠・出産に関する正しい知識の普及のために不妊に関する講演会を実施します。 ・2022年（令和4年）4月～保険適用開始	●一般不妊治療 助成件数：73件 ●生殖補助医療（2022年4月～） 生殖補助医療（体外受精、顕微授精、男性不妊の手術）に要した費用に対して助成（上限10万円／回）した。 助成件数：649件 ●大学生を対象にした不妊に関する講演会の実施した。 実施回数：4回 参加者数：355人
⑭	産後ケア事業	家族等から十分な支援が得られない出産後1年未満までの産婦、乳児に対し産科医療機関等において、宿泊や日帰り又は訪問で母体の体調管理、育児指導等を行います。	●産科医療機関・助産所で実施した。 ●実績値 宿泊型：11件（60日） 日帰り型：3件（13日） 訪問型：161件（247日）
⑮	産後ヘルパー派遣事業	家族等から十分な支援が得られない出産後4か月までの産婦、乳児に対しヘルパーが家庭を訪問して、家事や育児の支援を行います。	●2020年度（令和2年度）で終了。 子育て世帯訪問支援事業 2－（2）－⑤ にて実施した。
⑯	産前・産後サポート事業	産前及び産後4か月の間の妊産婦に対し、子育て経験者等が家庭を訪問して、話し相手となり、妊娠・出産・子育てに関する情報提供等を行います。	●キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）による訪問支援を行った。 ●実績値：4件（17日）
⑰	産婦健康診査	産後うつ予防や新生児への虐待予防を図るため、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の助成を行います。	●2021年（令和3年）4月から助成を実施。 産後2か月未満の産婦の健康診査に係る費用の一部または全額を公費負担した。 エジンバラ産後うつ質問票（EPDS）等を実施した。 ●助成件数：4,720件

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
基本施策（2）乳幼児期・学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実			
①	親子健康手帳（母子健康手帳）の交付	※再掲 2－（1）－②	
②	子育てに関する情報発信	※再掲 1－（1）－②	
③	すこやか育児サポート事業	※再掲 2－（1）－⑨	
④	養育支援訪問事業 「子ども・子育て支援事業計画」の対象事業	養育上の支援が必要な家庭に対して、養育が適切に行われるよう、保健師等が訪問し、専門的相談支援を行います。	●こんにちは赤ちゃん訪問事業等により把握した、養育支援が特に必要である家庭に対し、その養育が適切に行われるよう、保健師やネウボラ相談員（訪問担当）が当該居宅を訪問し、当該居宅において養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行った。 また、必要に応じて、医療機関や要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携を図りながら支援した。 ●実績値：107件
⑤	子育て世帯訪問支援事業	家事・子育てに対し不安や負担を抱える子育て家庭又は妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員（ヘルパー）が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施します。	●こんにちは赤ちゃん訪問事業等により把握した、養育支援が特に必要であると判断される家庭に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において委託事業所から訪問支援員（ヘルパー）を派遣し、育児・家事援助や子育て等に関する不安や悩みの傾聴、相談・助言を行った。 また、必要に応じて、医療機関や要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携を図りながら支援した。 ●実績値 利用世帯：7件 利用回数：48回
⑥	乳幼児の事故防止	不慮の事故による乳幼児の死亡を防ぐため、保健事業をはじめとしたあらゆる機会や情報媒体を通じて、保護者への具体的な事故予防のための周知啓発を行います。	●親子健康手帳（母子健康手帳）交付時に、副読本等で事故防止について周知した。また、健康教育でも乳幼児の事故防止について啓発した。
⑦	食育推進事業	※後掲 2－（3）－①	
⑧	母子の健康教育	離乳食講習会、乳幼児歯科教室や地域等からの依頼に基づき健康教育を行います。年齢、季節、こどもを取り巻く環境の変化等に応じて、乳幼児期の健康や望ましい生活習慣を確立するための普及啓発に努めます。	●離乳食講習会 ・全期編 実施回数：25回 参加者数：393人 ・後期・完了期編 実施回数：6回 参加者数：124人 ●乳幼児歯科教室（親子歯っぴい教室） 実施回数：6回 参加者数：136人
⑨	乳児健康相談	乳児健康相談やネウボラ相談窓口「あのね」での相談において、乳児の心身の健全な発育・発達を支援するとともに育児支援を行います。	●ネウボラ相談員等が、乳児とその保護者を対象に、発育・発達や育児等に関する相談・指導を行った。 ●2024年（令和6年）7月から、歯科衛生士による歯科保健指導（あのね 歯科相談）を開始した。 実績値：238件

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
⑩	乳幼児健康診査	疾病、障がいの早期発見及び支援、心身の健全な発育・発達等を促すとともに、親の育児不安を解消するため、乳幼児の健康診査を実施します。	●乳児一般健康診査（1か月児含む）、4か月児健康診査は委託医療機関で個別健診として実施し、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査はすこやかでセンター等で集団健診として実施した。 ●実績値 ・1か月児健康診査 対象者数：2,871人 受診人数：2,439人（85.0%） ・4か月児健康診査 対象者数：2,869人 受診人数：2,719人（94.8%） ・1歳6か月児健康診査 対象者数：3,168人 受診人数：3,063人（96.7%） ・3歳児健康診査 対象者数：3,369人 受診人数：3,259人（96.7%）
⑪	予防接種	こども・児童生徒の疾病予防のため、予防接種の勧奨及び啓発並びに情報提供を行います。	●HPVワクチンのキャッチアップ接種について次の内容で啓発等を実施した。 ・SNS（X、LINE、Facebook、Instagram）による啓発 ・対象者への個別通知 ・提携薬局のデジタルサイネージによる啓発 ・3大学の学生用ポータルサイト等を利用し啓発 ・テレビ、ラジオによる啓発（FMふくやま、ピースピースふくやま） ・市内の大学、専門学校等にて接種勧奨ポスターの掲出（3大学、12専門学校、7自動車学校） ・HPVキャッチアップ接種の集団接種会場開設の報道発表 ●市内の保育所・幼稚園・こども園・小学校等を通して対象の幼児・児童等に対して麻しん風しん、日本脳炎、2種混合ワクチンの接種を呼びかける啓発チラシを配布した。
⑫	思春期の保健対策	小中高校生の児童等に喫煙・飲酒防止教育、薬物防止教育、性教育を行い、正しい知識の普及につなげるとともに、「性の多様性」に関する相談窓口の周知を図ります。	●喫煙・飲酒防止教育、薬物防止教育を全中学校及び義務教育学校で実施した。 ●喫煙・飲酒等防止教育 応募小・中学校に対し、ふくやま健康・食育市民会議（フクイク21）の団体関係者等から講師を派遣し、講義を行った。 小学校：16校（実施回数16回） 参加者数：880人 中学校：14校（実施回数15回） 参加者数：2,267人 ●学習指導要領に基づき、喫煙・飲酒防止教育、薬物防止教育を全中学校及び義務教育学校で実施した。また、性暴力の被害者にも加害者にもならないよう「生命の安全教育」を全小中学校、義務教育学校で実施した。
⑬	幼児等インフルエンザ予防接種費補助事業	幼児等のインフルエンザ予防接種に係る費用の一部を補助します。	●例年10月から1月までとしている期間を2024年度（令和6年度）は3月まで延長し、その間に実施した季節性インフルエンザ予防接種に要する費用に対して、1回800円（2回まで）を限度に補助した。 ●2024年度（令和6年度）から本事業の対象に、経鼻弱毒生ワクチンを追加し、1回1,600円（1回のみ）を補助した。 ●対象者：生後6ヶ月から小学6年生まで ●接種件数 1回目：12,915件 2回目：11,522件 経鼻弱毒生ワクチン：1,323件

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2024年度（令和6年度）実績
基本施策（3）食育の推進		
① 食育推進事業	偏食防止、朝食摂取等、こどもに望ましい食生活を身につけるため、離乳食講習会、ヘルシーメニューコンテスト、食育講演会、学校給食試食会、交流館等でのこども料理教室の開催、「食育の日（毎月19日）」「ふくやま地産地消の日（毎月29日）」の啓発活動等を行います。	●市立保育所・認定こども園での食育推進事業 ・「ふくやま地産地消の日」の啓発 毎月29日に近い火曜日または、金曜日に地産地消メニューを実施した。また、「ふくの日メニュー」の資料を作成し、啓発した。 実施施設：毎月46施設 ・食事だよりを作成し食に関する情報発信を行った。 実施施設：毎月46施設 ・スマート保育導入により、毎日の給食に関する配信を行った。 実施施設：46施設 ・保育施設等での食育指導 実施施設：25施設 ●栄養士等による「食」に関する指導（衛生指導、マナー等）を、給食時間等で実施した（自校含む）。 幼稚園：25回 小学校：6,691回 中学校：216回 その他：26回 内ICTを活用した指導：1,622回 ●食生活改善推進員によるこども料理教室の開催 実施回数：56回 参加者数：1,068人 ●ヘルシーメニューコンテストの開催 応募数：1,082作品 ●「食育の日」「ふくやま地産地消の日」の啓発活動 実施回数：10回 参加者数：1,334人 ●食育講演会の開催 参加者数：248人 ●栄養スキルアップ講座の開催 実施回数：3回（うち1回は、ふくやまブランドSUNブランド産地見学会と同時開催） 参加者数：69人
基本施策（4）小児医療の充実		
① 小児医療の充実	在宅当番医、福山夜間小児診療所、小児救急医療拠点病院により時間外の救急医療を実施します。 また、小児救急医療拠点病院での小児救急患者の安定的な受入継続に向け、岡山大学の寄付講座の継続や医師確保など小児救急医療体制の確保・強化に努めます。	●休日昼間の一次救急を在宅当番医療機関により実施した。 ●毎夜間の小児一次救急を福山市医師会の運営により、福山夜間小児診療所で実施した。 ●福山市民病院が小児救急医療拠点病院として、小児救急に24時間365日対応した。
② 小児救急に関する啓発	小児救急に係る適正受診等について、広報・ホームページ・こんにちは赤ちゃん訪問・健康診査において啓発します。また、岡山大学寄付講座と連携し、適正受診の啓発のため、市民講座を開催します。	●市広報及びホームページなどで、適正受診について啓発を行った。 ●こんにちは赤ちゃん訪問事業や幼児健診等の機会に啓発チラシ、小児救急情報を掲載したマグネットシートを配布した。 ●岡山大学に設置した寄付講座により、小児救急医療に関する講演会を開催した。 ・「小児のアナフィラキシーとエピペン対応について」講師：津下充 「医療的ケア児を取り巻く状況と多職種連携について」講師：鷲尾洋介 参加者数：104人 ・「一緒に考えよう！アレルギーをもつ子どもたちへの災害時の準備」講師：津下充 「赤ちゃんの成長発達についてー成長を見守る際のソボクな疑問ー」講師：鷲尾洋介 参加者数：60名

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2024年度（令和6年度）実績												
【基本方針3】子どもの健やかな成長のための教育環境の整備														
基本施策（1）次代の親の育成														
① 子育てに関する講座	親同士の交流や育児情報の交換等、地域・家庭教育の向上を目的に交流館、コミュニティセンター・館で実施しています。また、「『親の力』をまなびあう学習プログラム」（親プロ）を活用した出前講座を拡大する取組を通して、養成したボランティアに活躍の場を提供します。	●交流館等における子育てに関する講座 交流館等において、「親の力」をまなびあう学習プログラムや、子育てに関する講座を実施した。 ●「親の力」をまなびあう学習プログラム出前講座 保育所、幼稚園、小学校、中学校、交流館等で実施した。 実施回数：16回 ●子育てサポーターリーダー（ファシリテーター）養成講座 地域で子育てを支援するサポーター（ファシリテーター）を養成する講座を開催。広島県教育委員会が作成した「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を使用して、講座の進行役になるためのスキルを学び、地域で活躍する人材を育成した。 実施回数：2回												
② 世代間交流事業	保育施設において地域の老人クラブ等と連携し、世代間交流を通して、地域の見守り等子育て機能の充実を図ります。	●祖父母や地域の高齢者と伝承遊び・伝統行事の伝承などを通じて世代間のふれあいや交流会を実施した。 世代間交流実施公立保育施設：28施設 ●職場体験学習の中学生を受け入れ、保育所児童との交流を図った。 生徒との交流実施公立保育施設：36施設												
基本施策（2）子どもの生きる力を育成する学校の教育環境の整備														
① 保育施設・幼稚園の連携、就学前教育・保育と小学校の連携	※再掲 1－（3）－③													
② 確かな学力の向上	こども一人ひとりに応じた学びを充実し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と、それらを活用した思考力、判断力、表現力の向上を図る取組を進めます。	●全ての学校で、前年度の取組や学力調査の結果分析に基づき、仮説・実践・検証を繰り返す過程を整理した「結果・分析・取組シート」を作成・活用し、授業改善に取り組んだ。 8月には、研究推進の中心となる教務・研究主任を対象に、学力調査の問題及び結果から、「結果・分析・取組シート」を見直し、自校の研修の在り方を考える主任研修を行った。 ●こども主体の学びの充実に向け、分析データを活用した授業改善実践校等、本市の政策を具体的に研究、実践するパイロット校を指定し、授業改善に向けた取組を進めた。 ●中学校国語・数学・社会・理科の4教科で、講師を招聘し、教材研究、授業実践を進めていく、「教科の専門性パワーアップ研修」を実施した。各教科10名程度の教員が、「言葉と数」が全ての教科の基盤であることを踏まえ、学習指導要領に立ち返りながら教材研究を進め、授業実践研究の過程を市全体で共有し、各校の授業改善につなげた。 ●全国学力・学習状況調査正答率 本市平均値 全国平均値 <table border="1"> <tr> <td>小学校：国語</td><td>67%</td><td>67.7%</td></tr> <tr> <td>小学校：算数</td><td>61%</td><td>63.4%</td></tr> <tr> <td>中学校：国語</td><td>55%</td><td>58.1%</td></tr> <tr> <td>中学校：数学</td><td>48%</td><td>52.5%</td></tr> </table>	小学校：国語	67%	67.7%	小学校：算数	61%	63.4%	中学校：国語	55%	58.1%	中学校：数学	48%	52.5%
小学校：国語	67%	67.7%												
小学校：算数	61%	63.4%												
中学校：国語	55%	58.1%												
中学校：数学	48%	52.5%												
③ 学校評価の推進	学校が行う自己評価による学校改善を一層推進するとともに、学校・保護者・地域の連携協力を深め、学校教育の向上を図ります。	●教育目標の実現に向け、学校ごとに学校評価自己評価表を作成し、PDCAサイクルを機能させ、全教職員が同じ方向性を持って「こども主体の学びづくり」を推進した。 ●保護者・地域住民が、当事者として学校運営に参画するコミュニティ・スクールの導入を進め、学校・地域が連携・協働して教育活動を推進し、こどもの成長を支援する体制を構築した。												

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
④	キャリア教育推進事業	自校で育成する「21世紀型“スキル&倫理観”」をもとに、生徒にしっかりとした勤労観や職業観を身につけさせるためのキャリア教育の推進を図ります。また、職場体験で学習したことを日常生活に結びつける取組を推進します。	●中学校及び義務教育学校の生徒を対象とした職場体験「チャレンジ・ウィークふくやま」については、実施した学校は25校（生徒2,845人、1,031事業所）であった。実施しない学校は、企業からのミッションを題材とした探究学習等、各学校の状況に応じて取組を行った。
⑤	英語教育推進事業	外国語指導助手（ALT）等の活用により、児童生徒が楽しみながら英語を使用したり、外国の生活や文化等に慣れ親しむ等の学習を通して、英語学習への意欲とコミュニケーション能力を養います。	●外国語指導助手（ALT）の小学校、中学校、幼稚園への派遣及び小学校3～6年生を対象にした英語イベントを3回実施した。 ・外国語指導助手（ALT）の人数：22人（うち福山中学校、鞆の浦学園、想青学園にそれぞれ1人常駐） ・外国語指導助手（ALT）の派遣回数 幼稚園：42回、小学校：2,393回、中学校：989回 ・英語イベントの参加人数 3年生：69人、4年生：47人、5年生：59人、6年生：23人
⑥	豊かな心の育成	各教科、道徳、特別活動や体験活動等、学校教育活動全体を通して、児童生徒に豊かな心を育むとともに、生涯にわたりたくましく生きていくための健康づくり・体力づくりを推進します。	●全教職員が、行事等の様々な活動と道徳科とを関連付けながら指導できる学校を増やすため、カリキュラムマップの活用や見直しの充実を行った。 ●運動やスポーツの楽しさや喜びを味わえるよう、運動が苦手な児童生徒に対する手立てを、教職員と共に考え、理解を深めることができた。一斉研修等を通して、「する・みる・支える・知る」という授業改善の視点をもとに、教材理解と児童生徒理解の重要性を伝えることができた。 一斉研修実施回数：5回
⑦	不登校児童生徒への取組	児童生徒一人ひとりが安心して生活できるよう、きらりルームの設置や福山市フリースクールの拡充などの多様な居場所づくりを進めるとともに、不登校への組織的な対応、校区の小中学校の連携などの教育相談体制の充実に取り組みます。	●福山市フリースクール“かがやき”、校内フリースクール“きらりルーム”等において、不登校等児童生徒に、個に応じた学習や体験活動等による支援を実施した。 かがやき：3か所（中央、東部、西部） きらりルーム：11校（東中学校、城南中学校、城東中学校、中央中学校、誠之中学校、神辺中学校、幸千中学校、神辺西中学校、曙小学校、新涯小学校、多治米小学校） ●広島県教委による「不登校SSR推進校事業」を活用し、学習支援等による不登校の未然防止及び不登校等児童生徒の社会的自立に向けた支援の強化・充実に取り組んだ。 SSR推進校：3校（誠之中学校、新涯小学校、曙小学校） ●市内小中学校・義務教育学校へ配置したスクールカウンセラーによる相談活動、福山市教育相談センターでの教育相談活動等を実施した。 ●教育相談センター等で、不登校等で悩みを持っている保護者が集う場“つながりーズ”を開催した。また、各フリースクール利用児童生徒の保護者会を開催した。 ●教育委員会内に、不登校支援チームを設置し、どこにも繋がっていない児童生徒について、学校や関係機関と連携しながら適切な支援につなげるための取組を行った。
⑧	北京市教育交流推進事業	本市と北京市教育委員会との間で教育交流を行い、生徒と教職員が互いの国のことを知り合うことで、国際的視野や感覚を身につけます。	●原油価格の高騰等の影響により航空運賃が高額となっている状況から、2025年（令和7年）3月にオンラインで教育交流を行った。 参加者数：福山市 中学生10名 北京市 高中生10名 ●各参加者が交流の目的をもち、やりたいことを明確にし、準備を進めることができた。 ●生徒は、北京市の高中生や福山市の中学生との交流を通して、新たな目標を持つことができた。

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
⑨	小中一貫教育推進事業	福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きるこどもを育成するために、義務教育9年間を一体的に捉えた小中一貫教育に取り組まします。 「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」及び「福山市学校規模・学校配置の適正化計画（第1要件）」に基づき、学校再編の取組を進めます。	●想青学園、新市中央中学校、加茂小学校及び加茂中学校について、2024年（令和6年）2月実施の「学校生活についてのアンケート調査」結果を公表し、学校と連携して再編後のフォローアップを行った。 ●各再編校では、こどもたちが地域に愛着や誇りを持ち、地域の方々とつながりを深められるよう、地域資源を活用したふるさと学習に取り組んだ。 ●想青学園の施設整備（グラウンド造成、外構工事等）を完了した。 ●「福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針」に続く新たな基本方針の策定に向け、2025年（令和7年）3月に学校教育環境検討委員会を設置し、本市がめざす学びを実現する学校教育環境の在り方について諮問した。 ●小中交流活動の推進に係る学校間移動のためのバス借り上げ費を措置した。 措置校数：4校
⑩	児童生徒の健全育成の啓発、指導	豊かな心の育成をめざし、こどもの健全育成の啓発及び指導を行います。	●カリキュラム・マップに、自校で育成する「資質・能力」と各教科等の計画を示し、確実に実施できるようにするとともに、道徳科の内容と関連する教科等を同じ時期に実施するなど、効果的に学んだり生活に生かしたりすることができるようにした。 ●児童生徒が主体となって「考え・作り・守る」ものになるよう、生徒指導規程の見直しを継続している。
⑪	障がい児の教育	※後掲 5－（4）－⑩	
⑫	特別支援教育体制推進事業	※後掲 5－（4）－⑪	
⑬	若い世代を対象とした平和研究事業	戦争と平和を考えるきっかけとなる体験の場や講座を通して、戦争の記憶を未来に紡ぎ、次の世代に継承・伝承します。	●「基礎講座」「体験学習（フィールドワーク）」「ピースプロジェクト」の3部構成 ・1部：「基礎講座」 原爆体験、福山空襲体験、戦時下の生活体験の聞き取りなど ・2部：「体験学習（フィールドワーク）」 戦争遺跡めぐり、広島平和記念資料館の見学など ・3部：「ピースプロジェクト」 オリジナル企画「ピースウォーク」の実施、ピースアート制作など ●実績値 実施回数：24回 参加者数：160人
⑭	地域学習活動支援事業（放課後チャレンジ教室）	地域に在住している退職教職員等が、児童に国語・算数を中心とした基礎的な内容の学力補充を行うとともに、学習意欲の向上、学習習慣の定着を図ります。	●小学校4～6年生の希望者を対象に週1回、放課後チャレンジ教室問題集（算数・国語）を中心に活用し、基礎的な内容の定着を図った。 ●問題集学習後の時間で、学校の宿題やその他の学習に取り組み、学習意欲の向上、学習習慣の定着を図った。 ・開設教室数：34教室（全教室平日放課後開催） ・参加児童数：510名（開始時申込み児童数） ・ボランティア数（延べ人数：兼務あり） リーダー：34名 講師：118名 ・延べ開催回数：988回
⑮	スクールカウンセラー配置事業 ※県事業	臨床心理に関する専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図り、不登校等の未然防止や早期解決をめざします。	●市内全ての小中学校及び義務教育学校へスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒、保護者及び教職員からの相談にのり、不登校やいじめ、友人関係等の多岐にわたる課題の解決に取り組んだ。 スクールカウンセラーへの相談人数（延べ人数） 児童生徒：2,174名 保護者：1,270名 教職員：3,714名

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
⑩	家庭教育支援アドバイザー活用事業 ※県事業	4中学校区の小中学校に家庭、地域、学校の連携・協力を支援する家庭教育支援アドバイザーを配置し、学習支援などが必要な家庭に対して関係機関と連携した効果的な支援を行います。	●2020年度（令和2年度）で終了。 スクールソーシャルワーカー活用事業 3-（2）-⑩にて実施した。
⑪	スクールソーシャルワーカー活用事業 ※県事業	7中学校区の小中学校に家庭、地域、学校の連携・協力を支援するスクールソーシャルワーカーを配置し、生活環境改善などが必要な家庭に対して、関係機関と連携した効果的な支援を行います。	●市内7中学校区へスクールソーシャルワーカーを配置し、経済状況等、生活環境に課題のある児童生徒の家庭等に対して支援を行った。 実際に支援を行った児童生徒数：344名

基本施策（3）家庭や地域の教育力の向上

①	家庭児童相談事業	家庭における人間関係やこどもの養育に関すること等、家庭の様々な相談に応じ、必要な助言や指導を行います。	●2024年（令和6年）4月に設置した「こども家庭センター」において、支援が必要な家庭に対し、こどもの養育、しつけ、生活環境、虐待などの相談を受け、各家庭に必要な支援をした。
②	世代間交流事業	※再掲 3-（1）-②	
③	地域住民、民間団体の子育て力の育成と協働	地域子育て支援センターや子育てボランティアの養成等を通じた地域住民の子育て力の育成や、民間団体と市や関係機関等が実施する子育て支援事業の情報交換を推進します。	●子育てボランティア養成講座において、保育所や子育て支援事業の役割について情報を提供した。 ●ふくやま子育て応援センター「キッズコム」におけるファミリー・サポート・センター事業や各種子育てサークルの実施、子育てボランティアの養成等を通じて、地域住民の子育て力の育成を行った。
④	家庭教育支援アドバイザー活用事業 ※県事業	※再掲 3-（2）-⑩	

【基本方針4】子ども等の安全・安心の確保

基本施策（1）子どもを交通事故・犯罪等の被害から守るための活動の推進

①	歩道整備事業	福山市道路整備計画に基づき、こどもや高齢者、障がいのある人等の利用に配慮した、人に優しく安全性の高い歩道の整備を計画的に取り組みます。	●自転車通行空間整備事業により2路線を整備した。 ・山手東手城幹線 ・手城沖野上幹線
②	交通安全教室	小学校の児童や認定こども園・幼稚園・保育所の児童を対象に、交通安全教室等を開催し、交通安全意識の普及啓発を行います。	●交通安全教育専門員等による交通安全教室を開催した。 開催回数：240回 参加者数：22,967人 ●交通安全について家族で学ぶイベント、交通安全ファミリーランドを開催した。 開催回数：1回 参加者数：約2,500人
③	交通安全教育推進モデル地域の支援	交通安全教育推進モデル地域を指定し、地域ぐるみでの交通安全教育を支援します。	●指定学区が地域住民の交通安全意識の高揚を図るために行う事業に補助金を支出した。 ・指定学区（2か年指定の2年目）深津、金江、中条 ・補助金額 年間10万円／学区 ・事業内容 啓発看板の設置、登下校の見守り活動、交通安全教室の開催 等

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
④	自転車利用者対策事業	自転車による交通事故・盗難防止のため、関係機関・団体との連携により、自転車所有者、利用者への指導・啓発活動を推進します。	●自転車による交通事故防止、盗難（被害・加害）の減少を啓発するため、中・高等学校の校門などでリーフレット、ワイヤーロック錠等を配布した。 実施回数：27回 ●中・高等学校で自転車の交通安全・防犯教室を開催した。 実施校：7校 参加者数：2,151人
⑤	保育施設の危機管理体制の確立	保育施設の危機管理体制を確立し、危機意識を維持していけるよう、定期的に訓練を行い、こどもの安全確保に努めます。	●救命救急講習会 対象：公立保育施設、地域型保育事業所及び認可外保育施設 ・日本赤十字社 24回 参加者数：403人 ・福山地区消防組合 3回 参加者数：35人 ●保育施設における安全対策研修会 実施日：2024年（令和6年）6月12日 対象：公立保育施設、地域型保育事業所及び認可外保育施設 参加者数：130人 ●食物アレルギー研修会及び感染症対策講演会兼小児救急市民講座 実施日：2024年（令和6年）12月24日 対象：公立保育施設、地域型保育事業所及び認可外保育施設 参加者数：106人 ●乳児保育研修会 実施日：2024年（令和6年）9月3日参集研修 対象：公立保育施設、地域型保育事業所及び認可外保育施設 参加者数：120人 ●乳児保育実地指導 吉備国際大学講師を招いて実地指導を実施 対象：福山市立公立保育所、認定こども園 指導回数：計16回
⑥	学校の危機管理体制の確立	学校、地域が連携して危機管理体制を確立し、こどもの安全確保に努めます。	●「危機管理マニュアル」による安全性の確保を図った。 ●「学校安全計画」に基づいて安全管理、安全教育を行った。 ●文部科学省防災業務計画が修正されたことを受け、危機管理マニュアルの見直しや避難確保計画の作成を行った。 ●風水害から身を守るための「ひろしまマイ・タイムライン」の作成を行った。 ●保護者や地域のボランティアが登下校時の見守りを行った。 ●PTA、道路管理者、警察、学校、教育委員会が合同で通学路点検を行った。
⑦	児童生徒安全確保対策	不審者の侵入や事故等の緊急時に、児童園児の安全を確保するため、緊急通報システムを活用し、安全対策の体制強化を図ります。 また、不審者情報等について、携帯電話等のメール機能を利用した受信希望の保護者、教育関係団体、地域の各種団体等に対し、メール配信により情報提供を行うことで児童生徒の安全確保を図ります。	●緊急時における校内一斉放送、職員室への連絡及び教職員間の情報の即時共有を可能とする緊急通報システムを、小学校、義務教育学校及び放課後児童クラブに配備し、児童の安全確保体制を整備した。 ●教育委員会で把握した不審者情報を、保護者、教育関係団体及び地域の各種団体の受信希望者に対し、携帯電話などに電子メールで配信し、児童生徒の安全に係る情報の共有を図った。 ・メール配信システム登録人数：34,748人 ・不審者等情報の配信について 刃物を携帯している不審者の目撃情報などの緊急メールの配信：4件 声掛け事案など市内全校への情報提供：23件

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
⑧	通学時安全確保対策	小学校新生児に防犯ブザーを配布します。また、配布時に取扱いについて指導し、児童が危険から自分を守ることもできる危険回避能力を育成します。 関係機関・団体等と連携して組織的・継続的に通学路の交通安全対策に取り組めます。	●小学校、義務教育学校新生児に防犯ブザーを配布した。配布時に、取扱いについて指導し、児童が危険から自分を守ることもできる危険回避能力を育成した。 防犯ブザー配布数：4,540個 ●「福山市通学路交通安全プログラム」に基づき、2年に1度、学校が地域・保護者等の協力のもと抽出した危険箇所を、道路管理者や警察、地域関係者（保護者、自治会、交通安全自治会、交通指導員、見守りボランティア、土木常設員など）とともに、市内一斉に合同点検を実施し、安全対策を講じている。 対策の進捗状況については、年3回（8月末・12月末・3月末）ホームページで公表するとともに、各学校のホームページ等でも周知に努めた。 2024年度（令和6年度）は、6回目となる合同点検を実施し、危険箇所の対策（案）の検討を行い、2025年度（令和7年度）以降の危険箇所の対策内容を策定した。 【合同点検の実施状況】 第1回 2014年度 第2回 2016年度 第3回 2018年度 第4回 2020年度 緊急 2021年度 第5回 2022年度 第6回 2024年度
⑨	地域における危機管理体制の確立	青少年育成員協議会やまちづくり推進委員会の構成団体、地域住民と連携して、登下校時の見守り、補導活動、パトロール、こども110番防犯訓練の協力等を実施します。	●各学区の青少年育成員協議会やまちづくり推進委員会の構成団体、地域住民と連携して、登下校時の見守り、不審者情報の共有、非行防止・環境浄化を中心とした補導活動、パトロール、こども110番防犯訓練を実施した。
⑩	通学路沿い公共施設安全対策事業	通学路沿いの公共施設に防犯カメラシステムを設置し、通学途中の児童等の防犯を図ります。	●防犯カメラシステム（防犯灯、カメラ、緊急ボタンの3点セット）設置数：18基
⑪	地域安全マップ普及推進事業	地域における犯罪を未然に防止するため、地域安全マップ作成を推進します。	●福山大学で犯罪心理学を専攻している学生と協働で実施した。 実施回数：1回（新涯小学校）
⑫	非行防止活動の推進	関係機関・団体等と連携した会議、研修会の実施をはじめ、街頭啓発や講演会等を通して、非行防止活動を推進します。	●不登校・ひきこもりをテーマに、青少年育成員、中央青少年育成員、ふくやま・ヤングサポートネットワーク関係者、不登校・ひきこもり等に悩む本人や家族等を対象にした講演会を実施した。 【講演会】 日 時：2024年（令和6年）11月23日 13時30分～15時00分 テーマ：子ども・若者の可能性を拓く関わりと支援の方法～自立をつくる人間理解と居場所づくり～ 参加者数：96人 ●中央青少年育成員と合同で各駅合同街頭補導を実施した（福山駅、松永駅、神辺駅）。
⑬	「こども110番の家」推進事業	こどもを犯罪等の被害から守るため、市内全域に「こども110番の家」の活動を実施し、地域の住民と連携して、こどもを被害から守る活動の支援を行います。	●「こども110番の家」協力軒数：5,049軒 ●こども110番防犯訓練「不審者からの危険回避」実施回数：1回（竹の葉町内会） ●市ホームページに関連記事を掲載
⑭	生活安全パトロール車による子ども見守り事業	公用車両に青色回転灯及び放送設備を装備し、公務連絡経路等において、防犯・交通安全等の街頭啓発を実施するほか、不審者情報に対する対応等、こどもの見守り活動を行います。	●生活安全指導員によるパトロールを実施した。 ●日常の公務連絡業務と合わせて巡回活動を実施した。 ●不審者の出沒事案に対し、重点パトロールを実施した。

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
⑮	地域青色防犯パトロール実施団体支援事業	こどもの見守り等、地域における自主防犯パトロールの充実に向け、地域青色防犯パトロール実施団体に対し、パトロール車両に装備する青色回転灯、放送設備等を貸与します。	●地域青色防犯パトロール実施学区 幕山、坪生、野々浜、春日、桜丘、東村、明王台、山南、神村、水呑、松永、綱引（12団体、19台）
⑯	地域における子どもや市民の安全確保体制の支援	安心・安全な地域づくりのため、不審者情報・災害情報等の緊急を要する情報を正確・迅速にファクシミリで提供します。また、メール配信の活用と利用促進を図り、迅速な情報提供に努めます。	●各学区（地区・町）自治会（町内会）連合会会長に対し、自治会連合会事務局から提供を受けたメールアドレスに情報提供を行った。 （全国瞬時情報伝達訓練の実施について情報提供を行った。） 情報提供件数：1件
基本施策（2）安全で、安心して子育てができるまちづくりの推進			
①	都市公園安全・安心の取組	乳幼児から高齢者までだれもが安心して安全に歩行等できるよう既設公園の園路について、段差解消等のバリアフリー化を実施します。	●長和島公園 インクルーシブブランコを整備 ●幕山台中央公園 園路整備
②	生活安全モデル地域の支援	生活安全モデル地域を指定し、犯罪のない安心して子育てができる安全なまちづくりに向けた地域ぐるみの活動を支援します。	●指定学区が地域住民の防犯意識の高揚と安心・安全のまちづくりを推進するために行う事業に補助金を支出した。 ・指定学区（2か年指定の2年目）川口東、熊野、竹尋 ・補助金額 年間10万円／学区 ・事業内容 こどもの見守り活動、夜間パトロール、防犯グッズの配布 等
③	防犯カメラ更新事業	道路等公共空間に設置した防犯カメラにより、街頭での犯罪の発生を防止するとともに捜査への協力を行うことで、事件や事故の早期解決を図ります。	●新規設置 寄附1台 ●地域団体等が過去に市から補助金を受けて設置した防犯カメラの内、5年を経過し、警察等から画像取出しの要請があったカメラについて更新費用の一部を補助した。 補助団体数（台数）：3団体（3台）
④	ユニバーサルデザインの推進	年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、全ての人が快適な暮らしができる社会をめざし、総合的かつ効果的にユニバーサルデザインを推進します。	●イベントなどでの啓発パネルやユニバーサルデザイン製品の展示、各種研修会での啓発、資料を活用しての学習など、様々な機会を通してユニバーサルデザインの考え方の普及に努めた。 ユニバーサルデザインのグッズ、パネルの展示の参加者数：3,844人 ●ユニバーサルデザインの視点に立ち、ハード面、ソフト面ともにユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施策を推進し、市民の利便性の向上や安全確保を行った。 ●出前講座の実施 実施か所数：21か所 参加者数：1,217人
⑤	市営住宅入居専用枠の設定	子育て、母子、障がい者世帯等の住宅に困窮している世帯に対する的確な供給を図ります。	●市営住宅の募集時に、専用部屋の提供及び抽選倍率の優遇措置を行った。 子育て世帯専用に移修を行った住宅の入居率 61.4%（43戸/70戸） （2025年（令和7年）3月31日時点）
【基本方針5】援助を必要とする子育て家庭への支援			
基本施策（1）児童虐待防止施策の充実			
①	こども家庭センター（母子保健機能）（児童福祉機能）の設置・運営	こども及び家庭への支援を専門的に行うため、こども家庭センターを設置し、各関係機関との連携を図りながら、必要なサービスや地域資源につなぐソーシャルワークを総合的に行うことで、虐待の未然防止に取り組めます。	●2024年（令和6年）4月にこども家庭センター（母子保健機能）（児童福祉機能）を設置した。保健師、公認心理師等専門職を配置し相談体制を整備し、関係機関と連携を図り支援を行った。

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
②	児童虐待防止等ネットワーク活動の推進	福山市児童虐待防止等ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）を中心に行政と関係機関・団体が情報の共有及び連携を図りながら、児童虐待の未然防止、早期発見及び効果的対応を行います。	●福山市児童虐待防止等ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）において、行政と関係機関、団体が連携して、児童虐待の防止、早期発見、早期対応に取り組んだ。 ・代表者会議実施回数：1回 ・実務者会議実施回数：3回 ・ケース会議実施回数：81回 ・虐待通告：1290件
③	児童虐待防止啓発事業（オレンジリボンキャンペーン）	虐待の現状を広く知らせ、虐待を防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるようにとの願いが込められた「オレンジリボン」を、「児童虐待防止」の象徴として広めるキャンペーンを推進します。	●毎年11月の児童虐待防止月間を中心として、啓発活動を庁内外に対して実施した。 ・本庁及び拠点支所への懸垂幕、幟旗の掲出 ・虐待防止啓発チラシの作成・配布（民協など） ・広報ふくやま11月号へ掲載 ・SNSを活用し、相談窓口の周知 ・本庁舎内における庁内放送 ・児童虐待防止ポスターの配布（交流館や学校、関係機関等） ・子どもフェスティバル参加（パネル展示、オレンジリボンを印字した啓発エコバッグの配布、ポケットティッシュ等の配布） ・福山駅前街頭啓発活動として、啓発用ボールペンとチラシ600セット配布。 ・エフエムふくやまにおけるラジオ出演
④	福山市虐待防止ネットワークの運営	複雑多様化する児童虐待の要因に対応するため、高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者からの暴力（DV）の担当課と関係機関において、情報共有及び連携強化を図ります。	●児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者からの暴力（DV）の担当課それぞれの活動状況及び活動計画の報告、情報共有及び連携強化を図るため、代表者会議を実施した。 代表者会議実施回数：1回
⑤	家庭児童相談事業	※再掲 3－（3）－①	
⑥	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	※再掲 1－（2）－⑤	
⑦	利用者支援事業（基本型、こども家庭センター型）	※再掲 1－（1）－①	
⑧	地域子育て支援拠点事業	※再掲 1－（2）－②	
⑨	地域全体で子育てを見守り、支え合う活動の推進	※再掲 1－（4）－③	
⑩	すこやか育児サポート事業	※再掲 2－（1）－⑨	
⑪	こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）	※再掲 2－（1）－⑩	
⑫	家庭教育支援アドバイザー活用事業 ※県事業	※再掲 3－（2）－⑯	
⑬	スクールソーシャルワーカー活用事業 ※県事業	※再掲 3－（2）－⑰	
基本施策（2）ひとり親家庭等の自立支援の推進			
①	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の親又は児童が、病院へ通院又は入院した際の保険診療による医療費に係る自己負担分の一部を助成します。	●対象者は、18歳到達後初めての3月末までの児童を現に扶養している配偶者のない人とその児童で、本人及び生計を同一にする扶養義務者が所得税非課税であること。 ●一部負担金は、1医療機関につき、1日500円（入院、通院とも月4日まで） ●受給者数：5,685人

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
②	児童扶養手当	父母の離婚、父又は母の死亡・拘禁・遺棄等により、父又は母のいない児童及び父又は母が一定の障がいの状態にある児童を養育している人に児童扶養手当を支給します。	2024年（令和6年）10月分まで ●支給額 全部支給 月45,500円 一部支給 月45,490円～10,740円 第2子目 10,750円 第3子目以降 6,450円を加算 （所得制限あり） 2024年（令和6年）11月分から ●支給額 全部支給 月45,500円 一部支給 月45,490円～10,740円 第2子目以降 10,750円を加算 （所得制限あり） ●受給者数：3,397人 〈内訳〉 母子 3,244人 父子 139人 養育者 14人
③	母子父子寡婦福祉資金貸付金	母子家庭や父子家庭の児童等が修学するために必要な学費等の貸付を行うことにより、母子家庭や寡婦、父子家庭の生活の安定とその児童の福祉の向上を図ります。 また、償還が困難な者に対しては、必要に応じて、償還指導や償還計画の見直し等を行いながら、自立に向けた支援を行います。	●対象者は、母子家庭の母と児童、父子家庭の父と児童、寡婦など ●貸付金の種類は、修学資金、就学支度資金、修業資金、就職支度資金、技能修得資金、事業開始資金、事業継続資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金 貸付件数：21件 〈内訳〉 母子 新規 12件 継続 6件 寡婦 新規 0件 継続 0件 父子 新規 3件 継続 0件
④	ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の親に対して、就労に有効な資格を取得するための経費の一部の助成や特定の資格を取得する期間に係る給付金を支給し、自立を支援します。	●自立支援教育訓練給付金事業 就労に有効な資格を取得するための経費の一部を助成した。 支給件数：8件 ●高等技能訓練促進費等給付金事業 経済的自立に効果的な資格を取得するために6か月以上修業する間の一定の期間に給付金を支給した。 ・高等技能訓練促進費 修学する期間の全期間（上限4年） 支給件数：33件 ・入学支援修了一時金 修了期間終了後の支給 支給件数：13件
⑤	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親やこどもを対象に、より良い条件での就職や転職により、安定した雇用につなげることを目的に、学び直しを支援します。高等学校卒業程度認定試験合格のための講座の受講費用の一部を支給します。	●高等学校卒業程度認定試験合格のための講座受講について、受講修了時給付金や合格時給付金で受講費用の一部を支給する。 支給件数：0件

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
⑥	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親家庭の親等に対し、就業支援講習や就業情報の提供等により、ひとり親家庭の生活の安定と児童福祉の増進を図ります。	●ひとり親家庭等就業・自立支援センターで就業相談、講習会、就業情報の提供等を実施した。 ●ハローワークの求人情報のオンライン提供を受け、支援の充実を図った。 一般財団法人広島県ひとり親家庭等福祉連合会に事業委託し、養育費専門相談員による養育費取得のための取り決めや支払の履行・強制執行の手続に関する相談や情報提供等を行う養育費支援事業を実施した。 ・就業支援事業 - 相談件数：60件 求人情数：22件 - 紹介件数：23件 採用件数：6件 ・就業支援講習会 - 実施回数：15回 延べ人数：139人 ・養育費支援事業 - 延べ件数：521件 延べ人数：199人
⑦	母子・父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者の状況やニーズに応じて、自立支援プログラムを策定し、きめ細かな自立・就労支援を実施します。	●ひとり親家庭等就業・自立支援センターで母子・父子プログラム策定員が児童扶養手当受給者を対象に、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定した。 策定数：25件
⑧	母子生活支援施設	母子生活支援施設において、母子家庭やこれに準ずる事情にある家庭の母子を保護するとともに自立を支援します。福山市内に施設はないため、市外の施設の利用となります。	●入所理由に応じ、広域的に入所施設を検討し措置した。 ●入所状況（2025年（令和7年）3月31日時点） 7世帯20人（うち児童13人） ※全て市外措置
⑨	ひとり親家庭等相談事業	ひとり親家庭自立支援員により、ひとり親家庭の状況に応じた自立支援を推進します。	●ひとり親家庭自立支援員がひとり親家庭などの自立支援に向けた相談や助言を行った。 相談件数： 1,605件 〈内訳〉母子 1,559件 父子 46件 ※相談件数には母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還相談を含む。
⑩	ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業	※後掲 5－（3）－⑫	
⑪	子どもの健全育成支援事業	※再掲 1－（5）－⑥	
⑫	市営住宅入居専用枠の設定	※再掲 4－（2）－⑤	

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
基本施策（3）子どもの貧困対策			
①	芸術文化体験事業	ふくやま美術館へ、市内公立小学校・義務教育学校の4年生の児童を招待し、絵画等の芸術作品の鑑賞を通して、豊かな創造力・想像力や思考力などを養います。	●全小学校及び義務教育学校4年生を対象に、約4,182人（71校）が参加した。 ●37校が福山城博物館見学を、12校が人権平和博物館及び周辺施設を見学した。 ●児童アンケートや職員の実施報告書には、美術作品を鑑賞し感激したことやスタッフへの感謝の言葉等の感想が多く書かれていた。 〈児童アンケート結果〉 ①作品のよさや面白さを感じた 97.1% ②作品を見たり説明を聞いたりして、新しい発見があった 93.9% ③作品を見たり説明を聞いたりして、今までとちがった絵の見方ができた 94.2% ④また美術館に行ってみようと思った 93.9% ⑤今まで美術館に行ったことがない児童 43.1% 〈感想〉 ・ボランティアの方の話を聞いて、作品の美しさや作品に込められた思いや技法を知ることができ驚いた。また行きたい。 ・迫力ある作品に圧倒されたり、同じ構図作品の色彩の違いなどを見ることができた。体験コーナーで体感することもできたりして楽しかった。
②	ばらのまち福山国際音楽祭事業	音楽祭のコンサートへ、市内全小学校の5年生の児童を招待し、オーケストラの鑑賞を通して、豊かな感性や想像力などを育みます。	●今年度は韓国のオーケストラの公演を実施。演奏者が海外の方ということもあり、ナビゲーターをつけ、こどもたちに分かりやすい解説も行った。オーケストラの迫力ある演奏が始まるとこどもたちは、真剣な表情でステージを見つめていた。感動したこどもたちから演奏終了後に、全員で声を揃えて韓国語でお礼を伝える場面があった。 また、新たな取り組みとして神石高原町の小学生の招待も行った。 ・2024年（令和6年）5月9日～同月11日に3公演開催 1回 1,500人程度 ・参加者数：76校 4,525人（神石高原町の小学生含む）
③	「山・海・島」体験活動	日常とは異なる環境での様々な体験活動を通し、児童の主体性、挑戦する力、粘り強さ、コミュニケーション能力、思いやり、助け合いの心などの資質・能力を育みます。	●ほとんどの小学校が、市内の施設で実施した。日程を短縮し、体験活動の内容の濃いものが増えた。施設での体験に加え、シーカヤック等のカッター体験7校、スキー体験1校、防災体験1校が実施された。 ・2泊：5校、1泊：62校 ・ふくやまふれ愛ランド：52校、福山少年自然の家：15校、市外：3校、県外：1校、自校：2校（2泊の場合は重複あり）
④	キャリア教育推進事業	※再掲 3－（2）－④	
⑤	地域学習活動支援事業（放課後チャレンジ教室）	※再掲 3－（2）－⑭	
⑥	不登校児童生徒への取組	※再掲 3－（2）－⑦	
⑦	スクールカウンセラー配置事業 ※県事業	※再掲 3－（2）－⑮	
⑧	家庭教育支援アドバイザー活用事業 ※県事業	※再掲 3－（2）－⑯	
⑨	スクールソーシャルワーカー活用事業 ※県事業	※再掲 3－（2）－⑰	
⑩	子どもの居場所づくり事業（放課後子ども教室の推進）	※再掲 1－（2）－⑦	
⑪	子ども健全育成支援事業	※再掲 1－（5）－⑥	

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
⑫	ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業	ひとり親家庭等のこどもが抱える特有の課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点から、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援などの実施により、ひとり親家庭等のこどもの生活の向上を図ります。	●ひとり親家庭等の中学生・高校生を対象に、事業委託により支援を行った。 ●市内会場5か所のいずれか又は参加者自宅において支援を行った。 ●実績値 支援回数：計50回 参加者数：209人
⑬	奨学金の貸与	経済的理由により大学等への進学が困難な者に対して、学資を貸与します。 【対象者】 ・大学等への受験や入学が困難な受験生 ・大学等に在学中の学生 ・高等学校等に在学中の学生	●青少年修学応援奨学金 大学等への受験や入学が困難な受験生に対し、学資を貸与した。 受験資金：9人、入学準備金：12人 ●福山市奨学資金 大学等に在学中の学生に対し、学資を貸与した。 新規：7人、継続：25人 ●誠之奨学金 高等学校等に在学中の学生に対し、学資を貸与した。 新規：0人、継続：1人
⑭	生活保護世帯のこどもの大学等への進学支援	貧困の連鎖を断ち切るため、生活保護世帯を対象に、こどもの自立を助長するため、大学等へ進学した際に、新生活の立ち上げ費用として一時金を支給します。	●大学等への進学希望のある生活保護世帯の高校生に対し、進学費用等進学に関する個別相談を実施した。 相談件数：8件 ●生活保護世帯を対象に、大学等へ進学した際に、新生活の立ち上げ費用として進学準備給付金を支給した。 支給件数：10件
⑮	母子父子寡婦福祉資金貸付金	※再掲 5－（2）－③	
⑯	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	※再掲 5－（2）－⑤	
⑰	放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）	※再掲 1－（2）－⑥	
⑱	子ども医療費助成	※再掲 1－（7）－①	
⑲	利用者支援事業（基本型、こども家庭センター型）	※再掲 1－（1）－①	
⑳	ひとり親家庭等相談事業	※再掲 5－（2）－⑨	
㉑	児童虐待防止等ネットワーク活動の推進	※再掲 5－（1）－②	
㉒	産後ケア事業	※再掲 2－（1）－⑭	
㉓	産後ヘルパー派遣事業	※再掲 2－（1）－⑮	
㉔	産前・産後サポート事業	※再掲 2－（1）－⑯	
㉕	こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）	※再掲 2－（1）－⑩	
㉖	養育支援訪問事業	※再掲 2－（2）－④	
㉗	食育推進事業	※再掲 2－（3）－①	
㉘	ひとり親家庭自立支援給付金事業	※再掲 5－（2）－④	
㉙	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	※再掲 5－（2）－⑥	

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
③⑩	母子・父子自立支援プログラム策定事業	※再掲 5－（2）－⑦	
③⑪	生活保護受給者等就労自立促進事業	生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者、生活困窮者に対し、福祉事務所等の職員や公共職業安定所と連携して就労支援を行います。	●住居確保給付金受給者に対し、ハローワークと連携し、就労支援を実施した。 支援者数：9人、就労開始人数：8人 ●生活保護受給者に対し、就労意欲が高く就労疎外要因のない（少ない）者や特に専門的な支援を必要とする者を選定し、ハローワークとの連携により就労支援を実施した。 支援者数：116人、就労開始人数：36人 ●ハローワークと連携して、個々の児童扶養手当受給者等の状況、ニーズ等に応じたきめ細やかな就労支援を行う生活保護受給者等就労自立促進事業を実施した。 支援者数：19人、就労開始人数：12人
③⑫	ひとり親家庭等医療費助成	※再掲 5－（2）－①	
③⑬	児童扶養手当	※再掲 5－（2）－②	
③⑭	母子生活支援施設	※再掲 5－（2）－⑧	
③⑮	就学援助費	※再掲 1－（7）－⑯	
③⑯	住居確保給付金の支給	離職により住宅を失った又は失うおそれが高い生活困窮者を対象に、一定期間、家賃相当額を支給します。	●離職者等であって就労能力及び就労意欲がある人のうち、住宅を喪失している人又は、喪失するおそれのある人に対して、住宅費を支給し、住宅及び就労に向けた支援を実施した。 新規支給決定件数：9件、就職件数：6件
③⑰	子育て情報誌の発行	※再掲 1－（1）－③	
③⑱	地域全体で子育てを見守り、支え合う活動の推進	※再掲 1－（4）－③	
③⑲	青少年育成自立支援事業	※再掲 1－（5）－⑨	
④⑩	支援会議による生活困窮者支援のあり方検討	各関係機関が把握している困窮が疑われるようなケースの情報共有や適切な支援のあり方についての検討を行う会議を実施します。	●生活困窮者自立支援法に基づく支援会議は開催していないが、社会福祉法に基づく支援会議（重層的支援体制整備事業）は8ケース、計14回開催した。 保健・福祉（生活福祉課を含む）・市民・ネウボラ推進部局、教育委員会、社会福祉協議会等の関係者が参加した。
④⑪	ふくやま・ヤングサポートネットワーク	※再掲 1－（5）－⑩	
④⑫	社会環境浄化活動の推進	※再掲 1－（5）－⑦	
④⑬	少年相談	※再掲 1－（5）－⑧	
④⑭	居場所づくり支援事業	※再掲 1－（5）－⑪	

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名	事業概要	2024年度（令和6年度）実績
基本施策（4）障がい児施策の充実		
①	自立支援医療（育成医療）費	一定の身体上の障がい等がある児童で、確実な治療効果を期待しうるものに対し、障がいや疾病を軽減、改善するために要する保険診療による医療費に係る自己負担分の一部を助成します。 ●対象となる主な障がいや疾患 ・肢体不自由（ペルテス病、内反足）視覚障がい（斜視） ・聴覚・平衡機能障がい（小耳症） ・音声・言語・そしゃく機能障がい（口蓋裂） ・内臓障がい（心室中隔欠損症、ファロー四徴症、慢性腎不全） ・ヒト免疫機能障がい ●本人負担は原則1割 所得の状況などに応じて負担の上限月額の設定あり。 給付件数：185件（2025年（令和7年）3月末審査分）
②	重度心身障がい者医療費	重度の障がいのある障がい児（者）が、医療機関へ通院又は入院した際の保険診療による医療費に係る自己負担分の一部を助成します。 ●対象 ①身体障がい者手帳1～3級の人 ②療育手帳A、A、Bの人 ③精神障がい者保健福祉手帳1級を所持し、かつ、自立支援医療（精神通院）を受給している人 （※①②③ともに所得制限あり） ●一部負担金 1医療機関につき1日200円（入院、通院とも月4日まで） ※③については入院対象外 ※65歳以上（療育手帳Bを除く）で後期高齢者医療に加入していない人については、当該受給者が後期高齢者医療の被保険者と見なして算定する保険診療の自己負担分を給付対象とする。 受給者数 65歳未満：3,642人 65歳以上：6,897人
③	特別児童扶養手当	身体・知的・精神に概ね重度又は中度の障がいのある20歳未満の児童を監護する保護者に対し、手当を支給します。 ●対象 身体・知的・精神に概ね重度又は中度の障がいのある20歳未満の児童を監護する保護者（児童が施設に入所している場合を除く） ●支給額 1級 月55,350円 2級 月36,860円 （所得制限あり） ●受給者数：930人
④	障がい児福祉手当	20歳未満の精神又は身体に重度の障がいを有する児童に対し、手当を支給します。 ●対象 常時介護を必要とする20歳未満の重度障がいの人 ●支給額 月15,690円（所得制限あり） ●受給者数：250人
⑤	特別支援教育就学奨励事業	市立小学校・中学校・義務教育学校の通常学級に在籍する学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいのある児童生徒又は特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、就学に必要な経費の一部を支給します。 ●学校給食費、学用品費、修学旅行費、入学準備費などの費用の一部を援助した。 支給対象者：2,180人 支給者：2,094人
⑥	特別支援学級保護者付添交通費補助事業	登下校（登降園）等に付添いが必要な児童生徒等の保護者に対し、交通費の一部を補助します。 ●対象の特別支援学級等に在籍する幼児・児童生徒の登下校等に付き添う保護者（市内に在住の者）で、交通費等の一部を補助した。 補助人数（延べ人数） 幼稚園：5人 小学校：22人（校外活動7件） 中学校：7人

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
⑦	発達障がい児の支援	発達障がい又はその疑いのある就学前の児童のための支援拠点として備後圏域の7市2町で共同運営する「こども発達支援センター」において、診断に基づいた医療的支援を行うとともに、継続的な支援が行えるよう、認定こども園、幼稚園、保育所等と連携を図ります。また、関係機関と支援ネットワークを構築し、途切れのない支援をめざします。	●就学前及び継続的な支援が必要なこどもの発達障がいに関する相談、診療を実施した。 利用件数 相談：680件 初診：720件 再診：3,197件 合計 4,597件 ●来所が困難な再診利用者を対象としたオンライン診療を実施した。 利用件数のうち 67件 ●医師会、県、福山若草園、教育、福祉など関係機関との「福山市発達支援に関する連絡会議」を開催した。
⑧	障がい児保育	障がいのある児童の保育を、市内にある全保育施設で行います。 職員の専門性を高め、児童一人ひとりにあった保育内容の充実に努めるとともに関係機関との連携をより充実します。	●集団保育が可能な児童について、全ての保育施設での受入れを行った。 ●配慮を必要とする児童の発達保障において、職員の研修を実施するとともに、こども発達センターや療育機関などとの連携を図った。 ●医療的ケア児の受け入れを行った。
⑨	ことばの相談室	ことばや発達に課題のある児童を指導援助し、保護者の相談と支援を行います。地域の支援システムにおける相談室の役割を明確にし、支援体制の充実を図ります。	●相談支援実施施設利用人数 〈保育所〉ふたば：106人、高西：100人 〈幼稚園〉手城：89人、湯田：61人 〈こども園〉伊勢丘：106人、大学附属：156人 合計 618人 ●障がい児保育・特別支援教育講演会参加施設 ・2024年（令和6年）6月27日（web） 参加施設数：105施設 ・2024年（令和6年）8月2日（参集型） 参加施設数：73施設（備後圏域対象） ●利用保護者対象研修会（参集型） ・2024年（令和6年）10月24日 参加人数：60人
⑩	障がい児の教育	教育・医療・福祉の連携のもと、障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個に応じた教育を推進します。	●児童生徒の実態や就学前施設等での状況、こども発達支援センター、医療機関等と連携した総合的な判断による就学指導を行った。 ●市内一斉研修日を設け、授業研究を中心とした研修を行った。児童生徒の実態を踏まえた指導支援の在り方等について協議した。 ●放課後等デイサービスとの合同研修で、ケース会議の在り方について共有し、目的やルールの共通理解を図った。 ●介助員、学校支援員等を配置し、きめ細かな指導支援を行った。また、介助員等を対象に研修を行い、役割の確認や事例検討を行った。 ●特別支援学級の授業改善を目的として、小学校5校、中学校1校がパイロット校として「アセスメントに基づく指導支援実践研究」を行った。
⑪	特別支援教育体制推進事業	障がいのある児童生徒や支援の必要な児童生徒が、安心していきいきと学校生活が送れるよう、校内委員会を中心とした組織的な推進支援体制で特別支援教育を推進します。	●市立のすべての幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校において特別支援教育コーディネーターの指名と校内委員会の設置を行い、学校全体での組織的な推進体制を継続した。 ●校内で特別支援教育の中心となる特別支援教育コーディネーターを対象に役割や特性に応じた支援の在り方についての研修を行った。 ●通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒を対象に、60名の学校支援員を配置した。 ●学校の要請に応じて学校訪問をする相談員が発達障がい等にかかわる内容について指導助言を行う「巡回相談」を幼稚園3回、小学校等25回、中学校5回活用した。

福山市次世代育成支援対策推進行動計画

事業名		事業概要	2024年度（令和6年度）実績
⑫	障がい福祉サービス等の充実	障がいのある児童の健やかな成長を支援し、地域で安心して生活できるよう、障がいの特性に応じた早期療育や居宅サービスの支援を行います。	●利用者数 ・児童発達支援：1,458人 ・医療型児童発達支援：0人 ・放課後等デイサービス：3,069人 ・保育所等訪問支援：56人 ・居宅訪問型児童発達支援：1人 （2025年（令和7年）1月末利用実人数） なお、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの事業所数が急増し、市内事業所の総定員数が本市障がい（児）福祉計画に定める利用者数を大きく上回る状況が続いており、安定的な事業運営に支障が生じるおそれがあるとともに、指導体制を維持し、サービスの質を確保する必要があることから、総量規制を行うこととした。
⑬	水浴訓練事業	障がい児（者）の身体機能の向上を図るために、実技指導を行います。	●水中活動講座 講義、実技指導、ヘルパー研修 実施回数：6回 ●団体を対象とした実技指導 実施回数：5団体 107回
⑭	障がい者等相談支援事業	障がい児（者）が地域の中で安心して生活ができるよう障がいの特性に応じた細やかな相談支援を行います。	●基幹相談支援センターでは、就学後の児童等の相談支援を行った。 障がい児の相談件数：417人 （うち発達障がいの相談件数：375人）
⑮	障がい児等療育支援事業	在宅障がい児（者）の地域での生活を支援するため、訪問又は外来療育指導等の療育訓練を行います。	●重度心身障がい児（者）、知的障がい児（者）、身体障がい児（者）に対する訪問療育・外来療育と施設での支援を行った。 利用者数：3,033件
⑯	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障がい者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入・更新・修理に係る費用の一部を助成します。	●原則両耳の聴力レベルが30デシベル以上の人に助成した。 本人負担1/3 給付台数：28台
⑰	通園施設利用者負担軽減事業	障がい児通所支援に関する保護者の経済的負担の軽減を図ることで、早期療育を推進します。	●児童発達支援等利用者の負担軽減 3歳までの市民税課税世帯に属する児童を対象に、児童発達支援等の利用料を無償化した。 利用者数：252人 ●障がい児通所支援利用者の食費負担軽減 障がい児通所支援を利用する児童の食費を一部補助 利用者数：50人
⑱	親子教室（療育相談事業）	幼児健康診査、相談等において、精神発達面の経過観察を必要とするこどもを対象に、今後の療育の方向づけを行うとともに、関係機関と連携のもと幼児の健全な発達に向けた、継続支援を行います。	●保健事業実施課（健康推進課・松永保健福祉課・北部保健福祉課・東部保健福祉課・神辺保健福祉課）において、心理相談員・保育士・保健師による療育相談を実施した。 実施回数：71回 延べ参加人数：425人 ●一人ひとりの課題に応じて、関係機関と連携した一体的な支援を実施した。